

安曇野市多様性を尊重し合う 共生社会づくり計画の推進状況 についての報告書

令和5年度版

安曇野市

1.本書について

本書は、安曇野市多様性を尊重し合う共生社会づくり条例第9条第2項の規定により、男女共同参画及び多文化共生を推進する施策等の実施状況について、その概要を公表するものです。

2.安曇野市多様性を尊重し合う共生社会づくり計画の推進状況について

安曇野市では、「誰もが輝ける共生社会 安曇野」の実現に向けた取り組みを推進するため、安曇野市多様性を尊重し合う共生社会づくり計画を策定し、令和5年度から実行しています。

安曇野市多様性を尊重し合う共生社会づくり計画の概要

計画の性格と役割

- ・安曇野市多様性を尊重し合う共生社会づくり条例に基づく計画
- ・男女共同参画社会基本法に基づく計画
- ・計画の一部は、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律及び配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律に基づく安曇野市の計画
- ・ユニバーサル社会の実現に向けた諸施策の総合的かつ一体的な推進に関する法律」に基づく本市の推進計画。
- ・その他、国「第5次男女共同参画基本計画」「地域における多文化共生推進プラン(令和2年改訂)、県「第5次長野県男女共同参画計画」「長野多文化共生推進指針 2020」、当市「安曇野市総合計画」等各種計画との整合性を図った計画

<計画期間>

令和5年度～9年度(5年間)

令和5年度安曇野市多様性を尊重し合う共生社会づくり実施事業一覧(進捗状況)

施策番号	取組	施策名	ページ	課名	施策の方向性(共生社会づくり計画記載事項)	令和5年度具体的取り組み	令和5年度の取り組みに対する評価等	達成度	令和6年度の取り組み案
1-1-1	拡充	市民を対象とした意識啓発	23	人権共生課	性別による固定的な役割分担意識を払拭し、男女がともに家庭、地域、職場における男女共同参画意識を向上させるため、共生社会づくりフォーラムやパネル展示、共生社会づくり広報紙等を通じての啓発等を行います。	・第2回共生社会づくりフォーラムを開催(8月5日、42人参加)。心のユニバーサルデザインや女性活躍、多文化共生の取り組みについての講演と、「安曇野の共生社会づくりタウンミーティング」と題して参加者同士で意見交換を行った。 ・共生社会づくり広報紙「きらり」を年2回全戸配布 ・男女共同参画週間に「防災×男女共同参画」パネル展示	・共生社会づくりフォーラムの満足度は60% ・共生社会づくり広報紙は、今年度から全戸配布となり、多くの市民の方に見てもらえる体制が整った。また、共生社会づくりロゴの投票を通じ、市民の方に共生社会に興味関心を持つ機会につなげることができた。	○	・共生社会づくりフォーラムは、講演とワークショップの形式として、両方を同じ講師に依頼することで、講演の内容を深める。 ・男女共同参画週間に合わせ、ジェンダーの課題を知ってもらうきっかけとするパネル展示を行う。
1-1-1	継続	生涯を通じた学習機会の確保	23	生涯学習課		・人権教育推進委員、人権教育指導員合同会議における研修会 ・企業人権教育推進協議会研修会 ・地域人権教育推進協議会における研修会、講演会、人権学習授業参観 ・地区公民館人権学習会の開催	・計画に沿って実施し、関係者に人権について学んでいただいている。	○	・人権教育推進委員、人権教育指導員合同会議における研修会 ・企業人権教育推進協議会研修会 ・地域人権教育推進協議会における研修会、講演会、人権学習授業参観 ・地区公民館人権学習会の開催
				人権共生課	公民館の講座や、企業における研修等により、生涯にわたって学んでいく機会を確保することで、世代にかかわらず、男女共同参画の意識の向上を図ります。	・第2回共生社会づくりフォーラムを開催(8月5日、42人参加)。心のユニバーサルデザインや女性活躍、多文化共生の取り組みについての講演と、「安曇野の共生社会づくりタウンミーティング」と題して参加者同士で意見交換を行った。 ・共生社会づくり広報紙「きらり」を年2回全戸配布 ・男女共同参画を含む共生社会づくりに出前講座を実施(7回、123人)。	・共生社会づくりフォーラムの満足度は60% ・共生社会づくり広報紙は、今年度から全戸配布となり、多くの市民の方に見てもらえる体制が整った。また、共生社会づくりロゴの投票を通じ、市民の方に共生社会に興味関心を持つ機会につなげることができた。 ・出前講座を通じ、市民に向けて共生社会づくりへの理解を深めた。		・共生社会づくりフォーラムは、講演とワークショップの形式として、両方を同じ講師に依頼することで、講演の内容を深める。 ・共生社会づくり広報紙は全戸配布のほか、イベント等でも配布できるよう少し多めに作成する。 ・男女共同参画週間に合わせ、ジェンダーの課題を知ってもらうきっかけとするパネル展示を行う。 ・出前講座では、展示などのデータを活用しながら、身近な話題からジェンダーを考えるきっかけづくりとする。
1-1-1	継続	男女共同参画の視点に立った幼児期の教育、保育の推進	23	こども園幼稚園課	認定こども園、幼稚園等で、性の多様性や個人の違いにも留意しつつ、性別による固定的な役割分業意識を植え付けないよう配慮し、幼児期の教育、保育を進めます。	・保育の中で男児、女児を分けることなく遊べるようにしていく。 ・制作や遊び等は性別に関係なく好きな色を選択できるようにし、子ども一人ひとりの意思を尊重していく。	・保育の中で男児、女児を分けることなく遊べるようにしている。 ・名前を呼ぶ場合は、「○○さん」と呼んでいる。 ・折り紙等の色の選択も子ども一人ひとりの意思を尊重している。	○	・保育の中で男児、女児を分けることなく遊べるようにしていく。 ・制作や遊び等は性別に関係なく好きな色を選択できるようにし、子ども一人ひとりの意思を尊重していく。
1-1-1	継続	男女共同参画の視点に立った学校教育の推進	23	学校教育課	児童・生徒の発達段階に応じて社会科、家庭科、道徳、特別活動をはじめ、学校教育全体を通じ、男女が相互に協力し、家族の一員、地域の一員としての役割を果たしていくことの重要性など、男女共同参画の視点に立った教育を推進していきます。また児童・生徒が性別にとらわれることなく、主体的に進路を選択できるよう、職業意識の醸成と進路指導の充実に努めます。	・児童生徒が互いの意見を尊重した学び合いを進めるとともに、自らの学びの歩みを振り返るキャリアパスポートの有効活用、働くことの意義や地域の魅力を実感できるキャリア教育等を推進する。 ・「手作り弁当の日」を設定し、感謝する心、命の大切さを学ぶとともに、家族の一員としての役割、絆を見つめなおす機会とする。	・全17小中学校でキャリアパスポートを活用しながら、各学年に応じた学びを通して、身の回りの仕事や環境・地域に興味を持つことから自身の関心に基づく職業観の醸成まで、学びを進路選択に繋げられるよう努めている。 ・「手作り弁当の日」は設定時期で食材が異なり、家族と相談することや調理等を通して、家族の一員としての意識や役割をあらためて考える貴重な機会となっている。	○	・一人ひとりが地域の一員としての役割を担っていることを自覚し、進路をはじめとして主体的な選択ができるよう、授業内容の工夫と進路指導の一層の充実に図る。

令和5年度安曇野市多様性を尊重し合う共生社会づくり実施事業一覧(進捗状況)

施策番号	取組	施策名	ページ	課名	施策の方向性(共生社会づくり計画記載事項)	令和5年度具体的取り組み	令和5年度の取り組みに対する評価等	達成度	令和6年度の取り組み案
1-1-1	継続	推進団体との連携	23	人権共生課	推進団体と連携し、会員が自ら学び、地域の中で把握した課題に対し実践による意識づけを進めることで、男女共同参画社会の形成を促進します。	・性の多様性に関する講座「LGBTと社会」を共催(4月25日、35人参加)し、会員の学びと市民の方への学びの機会とした。 ・11月の「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせ、性教育講座を実施(11月11・12日、55人参加)し、市民の方へ啓発を行った。	・性の多様性講座の満足度、約85%。 ・性教育講座の満足度約95%。	○	・男女共同参画に係る強化期間等に合わせた啓発として、講座等を開催し、市民の方に向けた啓発を行う。 ・講座だけでなく、地域のイベント等で配布できるチラシ等を作成し、ジェンダー等に関心を持ってもらうきっかけづくりを行う。
1-1-2	拡充	審議会、委員会等への女性の登用	23	行革デジタル推進課	「安曇野市附属機関等の設置及び運営に関する指針」に基づき、審議会、委員会等への女性の登用を促進します。	・委員選考にあたり、女性委員割合40%以上となるように働きかけを行う。	・各委員会への女性の登用を促進するため、担当課からの起案があった場合は、指針に基づき登用割合を確認し、基準に満たない場合には再度検討を促す。	△	・指針に基づき、女性委員割合が40%以上となるよう、引き続き指針の内容について職員等へ周知する。
				人権共生課		・審議会等の女性参画について、担当課と調整し、庁内掲示板にて具体的な対策とともに呼びかけを行い、片方の性に偏りがある場合(4割に満たない場合)には、その理由を明記し、必要に応じて副市長面談を行うこととした。	・審議会等の女性比率は、昨年度と比較して1.3ポイント増加している。		・担当課と連携を図り、庁内掲示板等で働きかけを行う。
1-1-2	拡充	女性職員の採用、登用	23	職員課	市では女性活躍推進法に定める特定事業主行動計画に沿って、女性職員の採用、登用について数値目標を掲げ、積極的に取り組みます。	・安曇野市特定事業主行動計画における令和7年度の目標として、管理職の女性職員の割合を15%以上、係長相当職以上30%以上としており、これに向けて女性職員の登用を進める。	・令和5年4月現在の管理職の女性職員の割合は15.5%、係長相当職以上の割合は30.1%となっている。	○	・係長昇任試験の女性職員の受験を促し、引き続き女性職員の登用を進める。
1-1-2	継続	男女共同参画の視点に立った自治会運営に向けた取り組み	24	地域づくり課	持続可能な地域コミュニティ形成のため、社会通念・慣行・しきたり等に対する意識を変え、男女がともに、家庭、自治会に始まるコミュニティに積極的に参加できるよう、女性の積極的登用について啓発・支援等を行います。	・市区長会では、誰でも担える区長のあり方について検討していることから、検討の場に参加し、課題解決の支援を行う。	安曇野市区長会では、区長の担い手不足を解消するために、区長負担軽減について継続的に協議をしている。	△	関係各課と区長の負担軽減について、協議し誰でも区長が担える仕組みづくりを目指す。
1-1-2	継続	男女双方の視点を取り入れた防災体制の確保	24	危機管理課	防災に関する計画等の策定や物資の備蓄に女性の視点を反映し、男女共同参画の視点を取り入れた防災・復興の取組について普及、啓発に努めます。	・各計画等の見直し・改定に際して、男女共同参画の視点を取り入れて取り組む。	・物資の備蓄に関して、女性職員の意見を反映し、備蓄品の配備を行った。	△	・各計画等の見直し・改定に際して、男女共同参画の視点を取り入れて取り組む。
				人権共生課		・危機管理課と情報共有等の連携を密にし、研修等の情報共有を図った。 ・男女共同参画週間に合わせ、6月12日～30日に本庁舎東側ロビーにて男女共同参画と防災をテーマにパネル展示を実施した。	・男女共同参画週間に合わせ、初めて防災に焦点を当てて「男女共同参画×防災」という具体的テーマでバナーを制作し、展示した。制作に際して、危機管理課とも連携を図り、バナーを制作した。		・危機管理課と情報共有等の連携を密にし、必要に応じて男女共同参画の視点について情報提供を行う。
1-1-2	継続	避難所における男女共同参画の促進	24	危機管理課	国の取組指針や「避難所運営ガイドライン」等を活用し、男女共同参画の視点を避難所運営に取り入れます。	・三郷及び堀金地域で指定避難所開設訓練を実施し、更衣室の配置(男性の動線を避ける形で配置する)など、男女共同参画の視点を取り入れた訓練内容とする。	・三郷及び堀金地域で指定避難所開設訓練を実施。 ※参加人数：三郷74人 堀金53人	△	・穂高地域で2回に分けて指定避難所開設訓練を実施予定。

令和5年度安曇野市多様性を尊重し合う共生社会づくり実施事業一覧(進捗状況)

施策番号	取組	施策名	ページ	課名	施策の方向性(共生社会づくり計画記載事項)	令和5年度具体的取り組み	令和5年度の取り組みに対する評価等	達成度	令和6年度の取り組み案
1-1-3	継続	アンケート調査の実施等	24	人権共生課	アンケート調査を5年に一度実施し、市民の男女共同参画の実態を把握するとともに、課題解決に取り組みます。アンケートの結果は男女共同参画計画の施策に反映するとともに、男女共同参画に関する普及啓発に活用します。	なし	なし	×	R8年実施予定
1-1-3	継続	目標値に対する進捗管理	24	人権共生課	施策の推進について、可能な限り目標値を設定し、各担当課に目標に対する達成度や施策の進捗をすることで、進捗状況を把握しながら必要な施策の推進を図り、年に一度目標に対する達成度を公表します。	・各課に進捗状況を確認し、表にまとめた。	・庁内に進捗状況の確認をすることで、担当者に対する意識づけの機会となった。	○	引き続き進捗管理を行い、必要に応じ、各課と連携を図る。
1-2-1	継続	「男女雇用機会均等法」「育児・介護休業法」などの関係法制度の周知	26	人権共生課	法制度の広報や啓発活動により、雇用する側も雇用される側も必要な知識を理解し、育児休業を取得しやすい環境づくりを目指します。	・12月に市企業人権教育推進協議会や市民を対象とした人権のつどいにて、パネル展示等による啓発を行った。	・「女性に選ばれる長野県を目指すリーダーの会」や各認定制度の展示を行い、周知につなげた。	○	・市企業人権教育推進協議会等のイベントにて、働く環境に係る制度等について、パネル展示等による啓発を行う。
				商工労政課		・長野県やハローワーク松本からの情報をHP等で周知に努める。	・厚生労働省や長野県からの法制度啓発活動のチラシを元にHP等で周知を行った		・厚生労働省、長野県及びハローワーク松本からの情報をHP等で周知に努める。
1-2-1	継続	3歳未満児の保育の充実	26	子ども家庭支援課	子育て中の男女が仕事と家庭を両立するためには、希望に応じて3歳未満児の保育が必要となります。空き教室を活用した受入れや、小規模保育事業所の設置を行い、受け皿の確保を図ります。	・令和5年度は小規模園2園が開園となり、受け皿の確保を行う。	・小規模園2園の開園により十分な受け入れ態勢が整い、4月時点の待機児童がなかった。	○	・利用ニーズの高まりに備え、令和6年度は小規模園1園が開園の予定。
				こども園幼稚園課		・空き教室を活用した受入れを行う。 ・小規模保育事業所を令和5年度2園、令和6年度1園、新規開設し、3歳未満児の受け皿の確保を行う。	・空き教室を活用して保育の受入れを行っている。 ・小規模保育事業所を2園開園し、3歳未満児の保育の受け皿となっている。		・空き教室を活用した受入れを行う。 ・小規模保育事業所を令和6年度に1園新規開設し、3歳未満児の受け皿の確保を行う。
1-2-1	継続	ファミリーサポート委託事業の推進	26	子ども家庭支援課	仕事と子育てや介護との選択を迫られることなく働き続け、その能力を発揮していくために、家庭状況による様々なニーズに対応するため、地域の相互援助活動であるファミリーサポート委託事業を推進します。そして、依頼・協力会員の増加に努めるとともに、協力会員のサポート体制強化のため、研修会等により質の維持・向上に努めます。	・安定的な地域の相互援助活動を推進するため、安曇野市社会福祉協議会に事業の委託を行う。 ・協力会員の研修会を年2回開催し増加に努める。	・コロナウィルス感染症の第5類移行もあり、依頼ニーズも高まっており件数が増加している。協力会員増員に向けた取り組みも実施している。	○	・引き続き協力会員の増加ができるよう研修会の開催や会員間の情報交換会などを実施する。
1-2-1	拡充	放課後児童クラブの拡大	26	子ども家庭支援課	育児と仕事の両立のため、市内全ての放課後児童クラブで6年生までの受け入れを実現するための環境整備に取り組みます。	・小学校の余裕教室を活用した拡充を基本に整備を進める。 ・令和5年度は、4つの児童クラブで教室改修を進めるほか、環境が整い次第順次6年生までの受け入れを進めていく。	・令和6年4月の受け入れに向け、4つの児童クラブで事業を進捗中。利用ニーズの拡大に努めた。	△	・令和7年4月までの受け入れを目指し、1つの児童クラブで改修工事を予定。 ・2つの児童クラブについては、早期に受け入れができるよう、関係機関と引き続き調整を行う。

令和5年度安曇野市多様性を尊重し合う共生社会づくり実施事業一覧(進捗状況)

施策番号	取組	施策名	ページ	課名	施策の方向性(共生社会づくり計画記載事項)	令和5年度具体的取り組み	令和5年度の取り組みに対する評価等	達成度	令和6年度の取り組み案
1-2-1	継続	障がい児のための福祉の充実	26	障がい者支援課	療育の必要な障がい児に、放課後等デイサービス、日中一時支援事業等を提供し、集団生活への適応、社会との交流促進を進める中で、保護者の負担軽減に繋がります。	・放課後等デイサービス、日中一時支援事業 タイムケア事業等のサービス提供。	支給決定に基づき給付を行い、障がい児が日常生活や社会生活を営むために必要な支援を行っている。 放デイ: 4,200件 (延件数)、日中一時: 248件(延件数) 、 タイムケア: 4,296時間 (使用者 41人) (R6.3月末時点)	○	実施を継続
1-2-1	継続	介護者のための福祉の充実	26	高齢者介護課	介護と仕事の両立のため、介護保険サービスや介護予防・日常生活支援総合事業のサービス充実により、介護者の負担軽減を図ります。	・高齢者が要介護状態になることの予防及びフレイル予防事業を充実させる。 ・在宅で生活している要介護高齢者等を介護している者をねぎらうための介護慰労金支給事業を継続して実施する。 ・重度の寝たきり高齢者等の家族の身体的、精神的及び経済的負担の軽減のため、家族介護用品購入助成事業の実施。	・フレイル予防のための介護予防教室や地域での自主活動支援等を実施し、延べ5,471人が参加した。 ・在宅で生活している要介護高齢者等を介護している者をねぎらうための介護慰労金(一人50,000円)を475人に支給した。 ・重度の寝たきり高齢者等の家族の身体的、精神的及び経済的負担の軽減のため、家族介護用品購入助成券を894人に交付した。	△	・産官学民連携した、フレイル予防、口腔機能の向上、栄養改善、認知症予防等となる介護予防教室・イベント等を開催し、住民が自ら介護予防に取り組むとともに、地域の通いの場等につながるよう支援する。 ・在宅で生活している要介護高齢者等を介護している者をねぎらうための介護慰労金支給事業を継続して実施する。 ・重度の寝たきり高齢者等の家族の身体的、精神的及び経済的負担の軽減のため、家族介護用品購入助成事業の実施する。
1-2-1	拡充	事業所等への意識啓発	26	人権共生課	企業訪問や共生社会づくり広報紙を通じて、性別等に関わらず、働きやすい環境整備の啓発を行います。	・市推進団体と企業訪問を実施し、共生社会づくり広報紙「きらり」等で企業の好事例等を紹介し、市内事業所に周知を図る。 ・共生社会づくり広報「きらり4号」のなかで、性別等に関わらず働きやすい環境整備の啓発を行う。	・企業訪問した結果を共生社会づくり広報紙内で紹介し、市民や事業所に向けた周知を行った。	△	・市推進団体と企業訪問を実施し、共生社会づくり広報紙「きらり」等で企業の好事例等を紹介し、市内事業所に周知を図る。 ・共生社会づくり広報紙「きらり」のなかで、性別等に関わらず働きやすい環境整備の啓発を行う。
1-2-1	継続	労働問題等の相談体制の充実及び再就職支援	26	商工労政課	労働条件など就職に結びつく情報提供を行うとともに、労働問題等の相談体制の充実を図ります。また、結婚や子育て、介護などで離職した人の再就職支援のため、ハローワークと連携して支援を行います。	・中信労政事務所、わかもの就職サポート及びおじり若者サポートステーションに相談業務を依頼し、会場設営する。(月に3回実施) ・ホームページ、広報あづみの、及びあづみのFMで情報発信する。	・月4回の就業相談を行い、月4～6人ほどの求職者へ支援を行った ・広報やホームページ、チラシを見た方からの相談予約があった	△	・中信労政事務所、わかもの就職サポート、ユニオンサポートセンター及びおじり若者サポートステーションに相談業務を依頼し、会場設営する。(月に4回実施) ・ホームページ、広報あづみの、及びあづみのFMで情報発信する。
1-2-1	継続	一般事業主行動計画策定の支援	27	人権共生課	女性活躍推進法が目指す豊かで活力ある社会の実現を図るため、事業者の求めに応じた相談や中小企業における一般事業主行動計画策定の支援を行います。また、就業を希望する女性に対し、一般事業主行動計画に関する情報提供に努めることで、自らの希望に沿った職業生活となるよう後押しします。	・12月に市企業人権教育推進協議会や市民を対象とした人権のつどいにて、バナー展示等による啓発を行う。	・「女性に選ばれる長野県を目指すリーダーの会」や各認定制度の展示を行い、周知につなげた。	△	・市企業人権教育推進協議会等のイベントにて、働く環境に係る制度等について、バナー展示等による啓発を行う。 ・市のホームページ内で、一般事業主行動計画に関する情報提供を行う。
				商工労政課		・ハローワーク松本と連携し、就職活動を支援する。	・安曇野ふるさとハローワークと連携し、求職者に対する支援を行った		
1-2-1	継続	働き方改革に関する情報発信	27	人権共生課	子育てや介護をしながら仕事を続けるために、また、これまで長時間労働を是認してきたことに対し働き方改革や生産性の向上が望まれています。多様な働き方に関する情報提供を進めるとともに、働きやすい環境づくりに努めます。	・共生社会づくり広報紙「きらり」等に、多様な働き方に関する情報を掲載し、啓発を行う。	・企業訪問した結果を共生社会づくり広報紙内で紹介し、市民や事業所に向けた周知を行った。	△	・市のホームページや共生社会づくり広報紙「きらり」等に、多様な働き方に関する情報を掲載し、啓発を行う。
				商工労政課		・多様な働き方を推進するため、テレワークセンターを開設しており、個人のニーズに沿って働くことができる。登録者年に10人増を目指す。	・市内の登録テレワーカーは100名を超えており、自営型テレワークという新たな働き方が浸透してきている。 ・一方で実際に業務に従事しているテレワーカーは約50名に留まり、それぞれのニーズにあった業務を提供できていない状況である。		

令和5年度安曇野市多様性を尊重し合う共生社会づくり実施事業一覧(進捗状況)

施策番号	取組	施策名	ページ	課名	施策の方向性(共生社会づくり計画記載事項)	令和5年度具体的取り組み	令和5年度の取り組みに対する評価等	達成度	令和6年度の取り組み案
1-2-1	拡充	男性職員の育児休業取得促進	27	職員課	育児休業に関する資料等を掲示・配布し、制度の周知を図るとともに、固定的な役割分担意識にとらわれず、取得しやすい職場の環境づくりを推進します。	・安曇野市特定事業主行動計画における令和7年度の目標として、男性職員の育児休業取得割合を17.0%としており、育児休業に関する情報提供や取得しやすい環境づくりを推進する。	・イクボス宣言の様式を変更し、改めて全管理職に提出を依頼した。イクボス宣言書については課・室内で掲示することとし、育児を取得しやすい職場環境づくりを進めた。	△	・イクボス宣言書の更新を毎年とする。
1-2-2	継続	若手や女性農業者への支援	27	農政課	農産物の加工、販売、新商品化等を行うのに若手や女性の視点は欠かせません。そのため、新たな知識や技術の習得を進め、担い手育成や農村の活性化を図る若手や女性農業者のグループ活動を支援します。また、家族等で農業経営を行っている農業者に経営方針や役割分担を定め経営の安定を図る家族経営協定の締結・更新を進めます。	・女性農業者のつながりづくりや学習機会の創出を目的に、女性農業者研修会を農業再生協議会にて開催予定(詳細は未定) ・既存の女性農業者団体(農村生活マイスター等)の活動のPRを支援することで、新たな担い手確保につなげ、団体の活動を支援する。 ・補助金を交付することにより、認定新規就農者などの若手農業経営者の育成を支援する。 ・青年等就農計画を立てる新規就農者のうち家族等で営農を行う者に対し、経営の安定を図るために家族経営協定の締結を勧める。	・10月6日に、申込のあった女性農業者7人を対象に研修会を開催した。夏秋いちご栽培のフィールドワークと、参加者が生産した農産物を使ったランチ交流会を実施した。参加者からは、「栽培している作物以外のことを知る良い機会となった。」、「情報交換の場となった」等の声が聞こえたことから目的を達成できた。 ・あらたに認定新規就農者4名が追加となり、令和5年度は14名の認定新規就農者への補助金交付(17,342千円)を行い、若手農業経営者の育成を支援した。 ・女性農業者団体が実施するイベントの参加者募集などの周知や、小中学校の総合学習へのつなぎなど、円滑な事業実施ができるよう支援した。 ・家族経営協定については、対象者となる家族がいないため、家族経営協定の締結実績はない。	○	・女性農業者のつながりづくりや学習機会の創出を目的に、女性農業者研修会を農業再生協議会にて開催予定(詳細は未定)【継続】。将来的には、当該事業を契機とし、女性農業者同士の交流が自主的に行われるような仕掛けを検討。 ・既存の女性農業者団体(農村生活マイスター等)の活動のPRを支援することで、新たな担い手確保につなげ、団体の活動を支援する【継続】。 ・県外の各種説明会等に参加し、新規就農希望者への就農相談を強化し、認定新規就農者の確保を推進する。 ・引き続き、対象となる家族の家族経営協定の締結を推進する。
				農業委員会		・令和4年度は家族経営協定の締結が2件、更新が1件。令和5年度も同等の締結・更新を進める。	・家族経営協定については、対象者となる家族がいないため、家族経営協定の締結実績はない。 ・引き続き、周知及び対象となる家族の家族経営協定の締結の支援に努める。		・引き続き、対象となる家族の家族経営協定の締結を推進する。
1-2-2	継続	創業実現セミナー	27	商工労政課	商工業支援事業者と連携して、創業をお考えの方を対象に創業実現セミナーを開催し、創業に向けた知識の習得を支援します。	・安曇野市商工会と連携して、創業を希望する者にセミナーを開催。3つの講座を開講 ・創業希望者に寄り添い伴奏型支援を行う。	・3つの講座を開講し、創業に必要な知識の習得支援を行った ・創業支援の窓口を設置し、相談者の相談内容やステージに応じた支援を実施した	○	・創業実現セミナー、創業基礎セミナー、次世代経営者育成塾の3つの講座を開講し、創業期における必要な知識を習得できるように支援する
1-2-2	継続	女性の職域拡大や管理職登用に関する啓発	27	人権共生課	事業所の規模にかかわらず、女性の職域拡大や管理職への登用について、広報紙や企業訪問による啓発を進めます。	事業所の規模にかかわらず、女性の職域拡大や管理職への登用について、広報紙や企業訪問による啓発を進めます。	・9月に発足した「女性に選ばれる長野県を目指すリーダーの会」の発起人として、安曇野市長が参加し、市役所内の女性活躍推進とともに、地域への発信、機運醸成を行うことを宣言。 ・市推進団体と企業訪問を実施し、共生社会づくり広報紙「きらり」等で企業の好事例等を紹介し、市内事業所に周知を図る。	△	・内閣府事務局の「輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会」に参加していることで、県内版リーダーの会立ち上げに発起人として携わり、県内版では、男性リーダーにこだわることなく、女性リーダーも加入できるような組織になるよう提言を行った。今後は、庁内の女性活躍を推進させるとともに、市内に活動を広める。
1-2-2	継続	企業等の意識向上	27	人権共生課	くるみん認定や、えるぼし認定、イクボス・温かボス宣言等の情報提供や、女性の活躍推進企業等、先行している企業の紹介等を通じ、それらのメリットも明らかにした上で企業等の意識の向上と広がりを図ります。	・12月に市企業人権教育推進協議会や市民を対象とした人権のつどいにて、バナー展示等による啓発を行う。 ・市のホームページや共生社会づくり広報紙「きらり」等に、女性活躍に関する情報を掲載し、啓発を行う。	・「女性に選ばれる長野県を目指すリーダーの会」や各認定制度の展示を行い、周知につなげた。 ・企業訪問した結果を共生社会づくり広報紙内で紹介し、市民や事業所に向けた周知を行った。	△	・フォーラムや人権のつどいなどの機会に情報提供を行う。 ・市のホームページや共生社会づくり広報紙「きらり」等に、女性活躍に関する情報を掲載し、啓発を行う。
				商工労政課		・市内中小企業支援団体等に情報提供を行う。	先行事例の提供があれば、市内企業に情報提供をする。		先行事例の提供があれば、市内企業に情報提供をする。

令和5年度安曇野市多様性を尊重し合う共生社会づくり実施事業一覧(進捗状況)

施策番号	取組	施策名	ページ	課名	施策の方向性(共生社会づくり計画記載事項)	令和5年度具体的取り組み	令和5年度の取り組みに対する評価等	達成度	令和6年度の取り組み案
1-2-2	継続	女性職員のキャリア形成研修等	28	職員課	市では、女性職員のキャリア形成研修や外部研修への派遣を積極的に行い、職域の拡大と計画的な管理職登用に繋げていきます。	・女性職員を含め、係長クラスに上がる年齢層の職員等に対し、キャリア形成研修を実施。また、外部で行う女性リーダー研修へ、庁内で公募し参加者を募る。	・採用10年目職員研修にて、キャリア形成に関する研修実施 ・全国市町村国際文化研修所(JIAM)で実施する「女性リーダーのためのマネジメント研修」について、庁内インフォメーションで公募し、1名が参加(12/4～12/8)	○	・女性職員を含め、これから係長昇任試験を受験する年齢層の職員等に対し、キャリア形成研修を実施する。また、昇任試験を受験しやすい職場環境の整備を進める。 ・外部団体等で行う女性リーダー研修へ、庁内で公募し参加者を募る。
1-2-3	新規(中長期)	男女共同参画先進事業者の表彰	29	人権共生課	男女がともに働きやすい職場づくりに向けて、先進的に取り組んでいる市内事業所を表彰します。	・県内先行事例等を参考に、事業所の表彰について検討を進める。	・引き続き、具体的な表彰システムの検討が必要。	×	・庁内他課の情報を収集しながら、事業所の表彰の方法、表彰の基準等について具体的に検討を進める。
1-3-1	継続	性に起因するあらゆる暴力の根絶への意識啓発	31	人権共生課	セクシャル・ハラスメント、性暴力は重大な人権侵害であるため、若い世代からの意識づけ、啓発を進めます。セクシャル・ハラスメント、マタニティ・ハラスメント等、働く権利を脅かす暴力について啓発を進めます。	・4月の「若年層の性暴力被害予防月間」に合わせ、本庁舎西ロビーにて、啓発パネル展示を実施。 ・11月の「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせて啓発パネル展やハートフルな性教育講座を実施。	・若年層に関わる性犯罪等を中心にパネル展示等を行った。 ・性教育講座の満足度約95%。	○	・転出入の多い4月が「若年層の性暴力被害予防月間」となっていることから、3月から啓発展示を行い、市民に向けた啓発を行う。 ・11月の「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせて、啓発展示やイベントを行う。
1-3-1	継続	配偶者からの暴力を許さない社会に向けた意識啓発	31	子ども家庭支援課	広報誌、ホームページ、パンフレット、ポスター等を活用し、配偶者暴力防止の啓発活動を行います。	・広報誌、ホームページ、パンフレット、ポスターにより啓発活動を行う。 ・人権共生課と連携を図り、11月の「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせてパネル展示等で、啓発を図る。	順調	○	これまでの取り組みを継続して実施
				人権共生課		・11月の「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせて、ホームページ、パンフレット、ポスターにより啓発活動を行う。	・11月の「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせて、ポスター及びバナーによる啓発を行った。		・引き続き、11月の「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせて、啓発活動を行う。
1-3-1	継続	市内事業所に向けたハラスメントに関する情報提供等	31	人権共生課	ハラスメントに関する法令や相談窓口の案内等の情報提供を行い、働きやすい環境づくりに努めます。	・4月の「若年層の性暴力被害予防月間」や11月の「女性に対する暴力をなくす運動」期間等に合わせ、啓発パネル展示を実施する。	・4月、11月には、それぞれの強化月間、週間に合わせパネル展示等を行った。	△	・パネル展示のほか、ホームページ等で窓口等の周知を行う。
				商工労政課		・働きやすい環境づくりのため、労働相談窓口に繋げる。(月に4回)	・労働環境について悩みがある方を、中信労政事務所及びユニオンサポートセンターに依頼し行っている労働相談窓口へ案内した		・働きやすい環境づくりのため、労働相談窓口に繋げる。(月2回)
1-3-1	継続	市職員を対象としたハラスメント研修の実施	31	職員課	市では現状の課題の把握・検証等を行い、職員を対象に必要なハラスメント研修を実施し、就労上だけでなく、行政施策への反映につなげます。	・正規職員及び会計年度任用職員等を含めた全職員を対象として「ハラスメント防止研修」を実施。	・全職員を対象に、オンラインでの動画研修実施	○	・正規職員及び会計年度任用職員等を含めた全職員を対象として「ハラスメント防止研修」を実施。
1-3-1	継続	市議会議員を対象としたハラスメント研修の実施	31	議会事務局	現状の課題の把握・検証等を行い、市議会議員を対象に必要なハラスメント研修を実施し、市全体でハラスメントをはじめとする暴力を容認しない環境づくりを推進します。	・市議会議員を対象としたハラスメント研修等の対策に取り組む。	・議会運営委員会において協議を重ね、議会におけるハラスメント対策に関する規定づくりを進めた。 ・令和6年2月28日に外部講師を招いてハラスメント研修を行った。	○	・早急かつ慎重に審議をして、安曇野市議会のハラスメント条例の策定に向けて取り組む。

令和5年度安曇野市多様性を尊重し合う共生社会づくり実施事業一覧(進捗状況)

施策番号	取組	施策名	ページ	課名	施策の方向性(共生社会づくり計画記載事項)	令和5年度具体的取り組み	令和5年度の取り組みに対する評価等	達成度	令和6年度の取り組み案
1-3-2	継続	相談につながる周知	32	子ども家庭支援課	広報誌、ホームページ、パンフレット、ポスター等を活用し、配偶者暴力の早期相談につながる周知を行います。	・広報誌、ホームページ、パンフレット、ポスターを活用し、相談場所の周知を行う。 ・人権共生課と連携を図り、11月の「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせたパネル展示等で、相談窓口の周知を図る。	順調	△	これまでの取り組みを継続して実施
1-3-2	継続	配偶者からの暴力に対する相談機能	32	子ども家庭支援課	複雑化・多様化する配偶者間暴力の問題の解決のため、女性相談員を配置し、相談支援を実施します。	・女性相談員を配置し、問題解決のための相談支援を実施する。	順調	○	これまでの取り組みを継続して実施
1-3-3	継続	配偶者からの暴力を受けた被害者に対する支援体制の充実	32	子ども家庭支援課	配偶者からの暴力を受けた被害者及びその子どもの安全確保のため、緊急避難や保護を行います。配偶者からの暴力を受けた被害者へ住居及び就労について情報提供及び助言を行い自立に向けた支援を行います。	・警察や児童相談所と連携し、相談者やその子どもの安全確保を最優先に対応を行う。また自立に向けた支援を継続して行う。	必要な支援を実施できている。	○	これまでの取り組みを継続して実施
1-3-3	継続	ひとり親家庭の親子が安心して暮らせる環境の整備	32	子ども家庭支援課	経済的に困窮する被害者に対して、児童扶養手当や生活保護制度等の支援について、適切に案内を行います。	・必要とする方に情報提供ができるよう、庁内の連携を図る。	必要な支援を実施できている。	○	これまでの取り組みを継続して実施
				福祉課		・適切な生活保護制度の運用に努める。	生活困窮に陥っているひとり親家庭に対しては、生活保護制度で経済的支援を行っている。		・適切な生活保護制度の運用に努める。
1-3-3	継続	就学援助費の支給や入学準備金貸付制度による支援	32	学校教育課	経済的理由によって就学・進学が困難な場合に、就学援助費の支給や入学準備金貸付制度による支援を行います。	・チラシの配布や広報紙・ホームページを活用し、制度周知の充実を図り、必要な人に就学援助費の支給や入学準備金貸付制度の利用ができるよう適切な支援に努める。	・入学準備金については、市内中学校全児童向けのチラシ配布および、市内の高校をはじめ中信地区の高等学校へチラシを及び制度の詳細や申請書の記入例等を記載したパンフレットについて送付を行った。(配布部数は市内の高校はチラシ50部、パンフレット20部、他中信地区高校はチラシ・パンフともに20部ずつ配布)加えて、7月上旬に令和5年度の制度についてHPへ掲載した。 ・9月末現在で、早くも申請を1件受付貸し付けを決定している。しかしながら、例年申請数は10件を下回ることが多く、利用しやすい制度設計、貸し付けにあたっての所得基準は適正かについても今後考えていく必要がある。 ・就学援助費については、例年同様に市内小中学校へのチラシ配布及びHPへの掲載等を行った。	○	・就学援助費や入学準備金の周知については、前年度同様の周知を継続して行う予定である。加えて、入学準備金の現行制度の見直しについて協議していくとともに、より利用しやすい制度の在り方について協議する。
1-3-3	継続	対応職員の資質向上	32	子ども家庭支援課	配偶者からの暴力を受けた被害者に対する適切な助言を行うため、専門的な研修を受講するなど対応職員の資質の向上を行います。	・対応職員の資質向上のため、関連する研修会に参加を行う。	研修等への参加を行っている。	○	これまでの取り組みを継続して実施
1-4-1	継続	一人ひとりに必要な健康支援	33	健康推進課	一人ひとりが健康づくりに取り組み、心身ともに健康を維持・増進することを目指し、個々に応じた健康支援、保健指導の取組推進や相談窓口の案内の周知を図ります。	・各種検(健)診、健康診査の受診機会の充実。 ・検(健)診結果に基づく健康教育、健康相談、保健指導を行う。 ・検(健)診受診希望調査、受診勧奨、普及啓発(健診こよみ、ポスター等)を実施。 ・随時健康相談を受け付ける。	・検診受診希望調査、受診勧奨、健診こよみ配布等による受診機会の周知を実施。 ・各種検(健)診を実施。 子宮頸がん検診受診率:33.4% 乳がん検診受診率:37.9% ・検(健)診結果に基づく健康教育、健康相談、保健指導を実施。 ・随時健康相談を年間を通して受け付け実施。延相談実施人数1890人。(令和5年度)	△	・検診受診希望調査、受診勧奨、健診こよみ配布等による受診機会の周知。 ・各種検(健)診の実施。 ・検(健)診結果に基づく健康教育、健康相談、保健指導の実施。 ・随時健康相談を受け付ける。

令和5年度安曇野市多様性を尊重し合う共生社会づくり実施事業一覧(進捗状況)

施策番号	取組	施策名	ページ	課名	施策の方向性(共生社会づくり計画記載事項)	令和5年度具体的取り組み	令和5年度の取り組みに対する評価等	達成度	令和6年度の取り組み案
1-4-1	継続	自殺に追い込まれることのない社会の実現(自殺対策)	34	健康推進課	関係機関と連携し、こころの健康についての知識の普及啓発・相談体制の充実を図るとともに自殺対策を推進します。	・自殺対策推進庁内会議等で関係機関との連携を図る。 ・自殺対策を支える人材の育成のためゲートキーパー研修会の開催。 ・いのちとくらしの相談窓口一覧を作成し関係機関へ配布及び周知。 ・市の広報誌にこころの健康や自殺対策についての記事の掲載。 ・自殺予防週間や自殺対策強化月間の周知、ポスター掲示。	・10万人当たりの自殺死亡者数は21.4人であった。 ・自殺対策推進庁内会議(2回)や健康づくり推進協議会(4回)で自殺対策計画の評価、次期計画の策定について協議し連携を図った。 ・ゲートキーパー研修会を3回実施し、受講者242名の育成を行った。 ・いのちとくらしの相談窓口一覧を関係機関へ配布、ホームページへ掲載し周知を行った。 ・9月の自殺予防週間の際に広報紙へゲートキーパーの記事を掲載、ポスター掲示や県と連携し、街頭啓発(ポケットティッシュの配布)を実施した。3月の自殺対策強化月間にも広報紙へ記事を掲載した。	△	・自殺対策推進庁内会議等で関係機関との連携を図る。 ・自殺対策を支える人材の育成のためゲートキーパー研修会の開催。 ・いのちとくらしの相談窓口一覧を作成し関係機関へ配布及び周知。 ・市の広報誌にこころの健康や自殺対策についての記事の掲載。 ・自殺予防週間や自殺対策強化月間の周知、ポスター掲示。
1-4-1	継続	高齢者や障がい者が可能な限り自立して暮らせる環境の整備	34	高齢者介護課	高齢者や障がい者が、能力に応じて可能な限り自立した日常生活を営むことができるよう、地域包括ケアシステムの深化を進め、互助の進展を図ることで、地域共生社会の実現を目指します。	・要介護状態の軽減若しくは悪化防止のための訪問型サービスC(短期集中型訪問サービス)事業の充実。 ・高齢者の個々のニーズに対応するために生活支援サービス等の事業所指定を行う。 ・介護サービス従事者の底辺の拡大のため、介護予防・日常生活支援総合事業サービスA(人員、施設の基準が緩和されている介護サービス事業)従事者研修を実施。 ・支援が必要な高齢者等を発見したときに地域住民が日常生活や仕事の中でさりげない見守りができるよう見守りネットワーク、見守りシールの交付、認知症サポーター養成講座を継続実施。	・訪問型サービスCは、口腔機能向上にあわせて、管理栄養士による栄養改善の事業を開始。また、口腔機能向上は実施者の拡大を図るため、歯科衛生士会からの実施も開始した。 ・多様なサービスの実施に向けて、事業内容を確認し、生活支援サービス等の事業所指定を行う。 ・担い手の確保のため、総合事業サービスA従事者研修を行い、7人が講義を受講した。 ・見守り連携協定を新たに2団体と締結し、31団体となった。認知症理解の普及啓発のために、9月実施のオレンジキャンペーンでは、見守りシール利用者の家族の記事を掲載し、普及啓発をした。認知症サポーター養成講座は令和5年度19回実施326人を養成した。	△	・高齢者の自立した日常生活を支援するために、医療・介護専門職がより専門性を発揮しつつ、地域における元気高齢者を含めた多様な主体による総合事業を充実・推進する。 ・介護人材のすそ野を広げるため、サービスAの担い手確保を進めるとともに、多様なニーズに対応したサービスAの事業を推進する。 ・認知症になっても安心して外出できる地域の見守り体制をすすめるため、見守り協定や見守りシール、認知症サポーター養成等の取組を進める。
				障がい者支援課		・精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの推進に向けて、市内の精神障害者社会復帰施設等の関係者と共に連絡会を年2回実施。	毎年実施していることで、支援者同士顔の見える関係は構築できている。困っていることを補い合える連携について考え、地域の課題の抽出を行えた。 1回目:9/13 市の現状の共有、意見交換・情報交換等を実施。22名参加。 2回目:12/20 支援者の資質向上のための学習会を実施。33名参加。		実施を継続
1-4-1	継続	朗人大学の開講	34	高齢者介護課	高齢者が健康で有意義な生活を送るために、幅広く知識と教養を身につけること、また地域で活躍できることを目的に朗人大学を開講します。	・市内に在住の60歳以上の方で、学習意欲が旺盛であり、特別な事情が無い限り全日程受講できる方を対象に5月から3月まで月1回、開催する。 ・市長の講演、地域福祉講座、食の講座、文化講座、国営公園フィールドワーク、消防署講座、フレイル予防・認知症講座、ミニ運動会、グループ発表、音楽鑑賞などを計画している。	・安曇野市社会福祉協議会に委託し、年間を通して各種講座を行う。5/16に66人の学生を迎え入学式が行われ、市長が講演を行った。月1回の教養・実践講座が行われており、3/19には卒業式を予定している。	○	・市内に在住の60歳以上の方で、学習意欲が旺盛であり、特別な事情が無い限り全日程受講できる方を対象に5月から3月まで月1回、開催する。 ・市長の講演、地域福祉講座、食の講座、文化講座、国営公園フィールドワーク、消防署講座、フレイル予防・認知症講座、ミニ運動会、グループ発表、音楽鑑賞などを計画する。
1-4-2	継続	妊娠期からの切れ目のない健康支援	34	健康推進課	妊娠から出産、産後まで安全に安心して子どもを産み、育てることができるよう、切れ目のない支援を推進します。	・妊娠期から子育て期までの相談支援の実施。 ・出産・子育て応援給付金等の経済的支援。 ・産後ケア事業の充実。 ・母子保健事業での相談支援の実施。	・出産・子育て応援給付事業事業を継続実施中。 702件支給(9月末まで) ・産後ケア事業においては、宿泊型に加え、通所型と訪問型を拡充し実施。 宿泊型18件 通所型19件 訪問型38件 (9月末まで) ・母子保健事業(妊産婦・新生児等訪問指導事業、乳幼児健康診査・健康相談(1,405人:9月末)、母乳育児相談(800人:9月末)等)において相談支援を実施中。 ・個別の状況に応じて相談支援を随時実施中。	△	・出産・子育て応援給付金等の経済的支援の実施。 ・産後ケア事業の実施。 ・各種母子保健事業での相談支援の実施。 ・個別の状況に応じた相談支援の実施。

令和5年度安曇野市多様性を尊重し合う共生社会づくり実施事業一覧(進捗状況)

施策番号	取組	施策名	ページ	課名	施策の方向性(共生社会づくり計画記載事項)	令和5年度具体的取り組み	令和5年度の取り組みに対する評価等	達成度	令和6年度の取り組み案
1-4-2	継続	不妊治療等に対する支援	34	健康推進課	不妊・不育症治療についての周知及び経済的支援を行います。	・不妊・不育症治療費の自己負担分2/3の金額。医療機関等が証明した治療期間を1回とし、同一のご夫婦に対して通算5回を限度に助成。(1回あたり30万まで)	・申請に基づき不妊・不育症治療費の自己負担分2/3(上限30万)を助成を行っている。 申請件数92件	○	・不妊・不育症治療費の自己負担分2/3の金額。1回あたり30万を限度とし、医療機関等が証明した治療期間を1回とし、同一のご夫婦に対して通算5回を限度に助成。
1-4-2	継続	性と生殖に関する健康と権利についての意識づくり	34	健康推進課	全てのカップルと個人が、自分たちの子どもの数、出産間隔、出産する時期について責任をもって自由に決定でき、そのための情報と手段を得ることができるという基本的権利についての啓発を進めます。	・各種母子保健事業の中で家族計画等についての相談支援の実施。	・各種母子保健事業の中で家族計画等についての相談支援の実施中。	△	・各種母子保健事業の中で家族計画等についての相談支援の実施。
1-4-3	新規(早期)	性的マイノリティへの理解促進	34	人権共生課	性的マイノリティへの理解を促進するため、広報紙や講座を通して啓発を行います。	・4月25日に関係団体と共催で「性の多様性」に関するセミナーを、市民対象で開催予定。 ・共生社会づくり広報紙「きらり3号」に性の多様性に関する内容を掲載し、啓発を図る。	・性の多様性講座の満足度は約85%と高かった。 ・共生社会づくり広報紙「きらり3号」や市広報誌「あづみの」で長野県パートナーシップ届出制度を紹介し、啓発を図った。	○	・市ホームページでの啓発や、講座等の開催。
1-4-3	継続	学校等における性に関する学びの機会の提供	35	こども園幼稚園課	子どもの発達段階に応じて性に関して学ぶ機会を作り、学校や認定こども園を通じて、子どもや保護者に対する啓発を行います。	・絵本「わたしのからだ」「ぼくのからだ」の読み聞かせをしながら、性の多様性と違いについて伝え、自分の体の大切さを知らせていく。保護者にも取り組みについて知らせていく。	・絵本の読み聞かせは、数回実施している。 ・保護者には、取り組み内容について園だより等で周知している。 ・講演会を計画している園もある。	△	・絵本「わたしのからだ」「ぼくのからだ」の読み聞かせをしながら、性の多様性と違いについて伝え、自分の体の大切さを知らせていく。 ・園だよりや講演会を開催して、保護者も学ぶ機会を作る。
				子ども家庭支援課		・「第2次安曇野市子ども・子育て支援事業計画」が令和6年度末までのため、取組なし	・なし		
				学校教育課		・保健指導や保健体育等の学習を通して、性についての学習を実施。また、各校で外部講師を招いた性教育講座を開催予定。学習の様子等を学校通信等で保護者・地域の方に発信する。	・保健指導や保健体育等の学習を通して、性についての学習を実施した。また、各校で外部講師を招いた性教育講座を開催した。学習の様子等を学校通信等で保護者・地域の方に発信した。		
1-4-3	新規(早期)	性的マイノリティへの相談体制等整備の検討	35	人権共生課	相談体制の整備等、日常生活における生きづらさが解消につながる施策についての検討を進めます。	・相談窓口を設置した。 ・令和5年度作成予定のユニバーサルデザインガイドブックにおいて、性の多様性についても盛り込み、理解促進を図る。	・生きづらさ解消のため、人権共生課を相談窓口とし、ユニバーサルデザインガイドブック及びパンフレットにおいて、こころのユニバーサルデザインとして理解促進を図った。	△	・相談窓口の周知を図り、必要な支援について検討を進める。
1-4-3	新規(早期)	パートナーシップ制度を活用できる環境の整備	35	人権共生課	パートナーシップの制度を活用できるよう、住まいの確保や医療等、日常生活における暮らしやすさの支援の検討を進めます。	・県で導入されるパートナーシップ制度について、庁内に周知を図り、市で提供できる行政サービスを検討する。 ・市で受けることのできる行政サービスを市ホームページで周知する。 ・利用できる民間サービスについても、県や他市を参考に、必要に応じて情報提供を行う。	・長野県パートナーシップ届出制度開始にあたり、7月12～14日の日程で職員に対し性の多様性についての研修を行い、周知を図った。 ・共生社会づくり広報紙「きらり3号」や市広報誌「あづみの」で長野県パートナーシップ届出制度を紹介し、市で受けることのできる行政サービスの情報提供や啓発を図った。	△	・届出を行った方が、より利用しやすいサービスや情報提供の方法等を検討する。
1-4-3	新規(早期)	市職員に対する研修の実施	35	職員課	市職員が性的マイノリティへの理解を深め、適切な支援ができるよう、研修の充実を図ります。	・人権共生課と連携し、LGBTQへの理解促進など性的マイノリティの方への理解を深める研修実施。	・全職員対象研修「LGBTと社会」を実施(7/12、13、14 人権共生課)	○	・人権共生課と連携し、LGBTQへの理解促進など性的マイノリティの方への理解を深める研修実施。
				人権共生課		・県のパートナーシップ制度導入に合わせ、性の多様性に関する課長、係長職を対象に職員研修を実施。 ・令和5年度作成予定のユニバーサルデザインガイドブックにおいて、性の多様性についても盛り込み、理解促進を図る。	・長野県パートナーシップ届出制度開始にあたり、7月12～14日に職員に対し性の多様性についての研修を行い、周知を図った。 ・県が作成した職員向け動画を庁内インフォメーションに掲示し、共有した。 ・ユニバーサルデザインガイドブック及びパンフレットにおいて、こころのユニバーサルデザインの中で理解促進を図った。		

令和5年度安曇野市多様性を尊重し合う共生社会づくり実施事業一覧(進捗状況)

施策番号	取組	施策名	ページ	課名	施策の方向性(共生社会づくり計画記載事項)	令和5年度具体的取り組み	令和5年度の取り組みに対する評価等	達成度	令和6年度の取り組み案
1-4-3	新規 (早期)	不要な性別記載欄の見直し	35	人権共生課	市役所で扱う申請書類等の性別欄について見直しを図り、必要のないものについては欄を削除、その他のものについても「どちらでもない」等の回答を選べるなどの配慮をします。	・庁内インフォメーションにて、市に改廃の裁量のある申請書やアンケート等の性別欄について、性別欄が必要な理由を精査し、合理的な理由(医療目的のものや、アンケートの回答を男女別に集計する必要がある場合等)がない場合は廃止するよう呼びかけた。	・インフォメーションに掲示したことにより、他部署からの問い合わせ等も増え、担当課の意識の高まりを感じるところであるが、今後とも周知等が必要。	△	・引き続き、インフォメーション等を用い、職員に向けた周知や啓発を行う。
1-4-3	拡充	性別に関わらず使えるトイレや更衣室の設置	35	人権共生課	トランスジェンダーの方などは、性自認と異なるトイレや更衣室を使用しなくてはならない場合、精神的苦痛を伴う場合があります。施設の新設の際は、性別に関わらず使える多目的トイレ(多目的更衣室)を原則設置します。また多目的トイレや多目的更衣室には、ピクトグラム(絵文字)や「どなたでもご利用ください」等と表示するなどして、性別違和のある方を含め様々な方が使いやすくなるように配慮をします。	・当事者や支援団体の方と市内トイレの視察を行い、性別違和の方を含めた様々な方が使いやすいトイレのあり方を検討する。 ・施設の新設、改修の際の参考となるよう、ユニバーサルデザインガイドブックに、トイレのユニバーサルの考え方を盛り込み、性別違和のある方も使いやすくなるよう提示する。	・当事者や支援団体の方と市内トイレの視察を行い、性別違和の方を含めた様々な方が使いやすいトイレのあり方を検討中。 ・ユニバーサルデザインガイドブックの中で、オフィスやトイレの箇所において、配慮の必要性について記載した。	△	・ユニバーサルデザインガイドブックを活用し、公共施設等のトイレについて、どんな人も使いやすいよう担当課へ働きかける。
2-1-1	継続	人権啓発イベントの実施	41	人権共生課	人権に対する正しい知識の普及啓発を図るため、市民・事業者と共に人権啓発イベントを実施します。	「人権のつどい」(12月2日、豊科公民館ホール)を開催した。人権作文コンテストの表彰や講演会等の実施により、人権意識の醸成を図った。	市民等140人が参加した。	○	「人権のつどい」(12月7日、豊科公民館ホール)を開催予定。人権作文コンテストの表彰や講演会等の実施により、人権意識の醸成を図る。
				生涯学習課		・11月～12月にかけて、穂高交流学习センター、安曇野市役所本庁舎、三郷公民館で、人権デザインプロジェクトポスター展を実施。人権デザインプロジェクトポスターは、「人権が尊重される長野県」を目指し、人権をテーマにしたポスターデザインプロジェクトを長野美術専門学校と連携して、県が実施している事業で、長野美術専門学校の学生が人権テーマを課題としたポスターのデザインに取り組むことにより、学生の人権感覚の醸成を図るとともに、制作したポスターの発表及び展示を通じて、県民の人権意識の高揚を図ることを目的としている。	・「人権デザインプロジェクトポスター展」について、当初予定会場に加え、豊科公民館においても実施した。		・市内の複数の公共施設において、人権デザインプロジェクトポスター展を実施する。
2-1-1	継続	多文化共生パネル展示の実施	41	人権共生課	市役所等公共施設内で、パネル展示を行い、多文化共生の意識の醸成を図ります。	7月の県多文化共生推進月間に合わせて、多文化共生パネル展&第18回長野県外国人県民による写真展示会「写信州」展を開催した。(7月3日～18日、本庁舎東ロビー)	今年度は初めて、「写信州」展を併せて開催した。市内在住の2人の作品も展示し、これまでと違った視点から多文化共生意識の醸成を図った。	○	7月の県多文化共生推進月間に合わせて、「多文化共生パネル展&多文化共生ポスター作品巡回展」を開催予定。(7月1日～17日、本庁舎東ロビー)多文化共生の意識の醸成を図ります。
2-1-1	継続	あづみの国際DAY、日本語deスピーチ大会等の実施	41	人権共生課	多文化共生支援団体等と連携し、ブース出展やステージイベント、体験コーナー等を実施するとともに、気軽に多様な文化に触れられる機会をつくります。	・「日本語deスピーチ大会」を開催した。(7月30日、穂高交流学习センター「みらい」) ・「あづみの国際DAY！2023」を開催した。(10月29日、穂高交流学习センター「みらい」)	・「日本語deスピーチ大会」(参加者：スピーカ17人聴講者59人主催者等24人、満足度86%) ・「あづみの国際DAY！2023」(計31の団体・個人が出展・出演。来場者数約500人、満足度96.9%) いずれのイベントも併設する図書館利用者等、多くの方への周知、参加に繋がった。	○	多文化共生支援団体等と連携し、ブース出展やステージイベント、体験コーナー等を実施するとともに、気軽に多様な文化に触れられる機会をつくります。 ・「あづみの国際DAY！2024」を開催予定。(8月11日、穂高交流学习センター「みらい」) ・「日本語deスピーチ大会」を開催予定。(10月27日、豊科交流学习センター「きぼう」)

令和5年度安曇野市多様性を尊重し合う共生社会づくり実施事業一覧(進捗状況)

施策番号	取組	施策名	ページ	課名	施策の方向性(共生社会づくり計画記載事項)	令和5年度具体的取り組み	令和5年度の取り組みに対する評価等	達成度	令和6年度の取り組み案
2-1-1	拡充	共生社会づくり広報紙を通じた意識啓発	41	人権共生課	ヘイトスピーチやハラスメント、いじめ等、国籍の違いや外国由来であることを理由とした差別や人権侵害をしてはならないということを、広報紙により啓発していきます。	・広報あづみの(6月21日発行)に県多文化共生推進月間に合せた特集ページを掲載した。 ・共生社会づくり広報紙「きらり」第3号(9月20日発行) ・共生社会づくり広報紙「きらり」第4号(3月20日発行) ・「きらり」は今年度から全戸配布を行う。	・共生社会づくり広報紙「きらり」については、今年度からやさしい日本語版で全戸配布し、多文化共生推進のための意識啓発の強化に繋がっている。	○	・共生社会づくり広報紙「きらり」第5号(9月発行予定) ・共生社会づくり広報紙「きらり」第6号(3月発行予定)
2-1-2	継続	国際交流基金助成による団体支援	41	人権共生課	国際交流基金を活用し、市民による自主的な多文化共生・国際交流活動を支援します。また市の広報紙等で多文化共生・国際交流団体の活動内容を紹介し、多文化共生や国際交流活動に興味のある市民と団体をつなげます。	・2つの多文化共生支援団体から補助金交付申請を受け付けた。 ・共催事業や共生社会づくりフォーラムで入会案内チラシを配布した。	2つの多文化共生支援団体に対し補助金を交付した。(交付確定額:132,876円)	○	・安曇野市国内友好交流及び国際友好交流推進事業補助金の申請方法等について、打合せ会議で情報共有する。 ・人権啓発イベント等で各団体の入会案内チラシを配布するとともに、共催事業を広報紙「きらり」で紹介する。
				政策経営課		・令和5年度は、姉妹都市のオーストリア共和国グラムザッハから訪問団を受け入れる予定。この交流に市民団体にも参画いただき、多様な文化に触れる機会を作るとともに国際感覚豊かな人材育成につなげる。	6月にグラムザッハからの訪日団受入を実施。受入にあたっては豊科高校書道部や地域通訳案内士などの皆様にも関わっていただき、若い世代の皆様にも双方の文化に触れる機会となり充実した交流となった。 また、9月から10月にかけて市の公式訪問団(市長、議長、友好会長、市担当職員)がグラムザッハを訪れ、今後の交流の在り方、特に若者世代の交流促進について先方の町長及び友好会長らと意見交換を行うことができた。		グラムザッハ訪問の際の懇談で、若者世代の交流については学生の相互受け入れやホームステイ等の意見が出されたことから、グラムザッハ側と連絡を取り合いながら次期交流内容の調整を行う。 また、安曇野グラムザッハ友好会の活動支援を通じ、グラムザッハとの交流活動について市民への啓発に取り組む。
2-1-3	継続	アンケート調査の実施等	24	人権共生課	外国籍市民の意見を聞くために、アンケート調査を多言語により実施します。	なし	なし	×	令和8年度実施予定
2-1-3	継続	目標値に対する進捗管理	24	人権共生課	施策の推進について、可能な限り目標値を設定し、各担当課に目標に対する達成度や施策の進捗を確認することで、進捗状況を把握しながら必要な施策の推進を図り、年に一度目標に対する達成度を公表します。	・各課に進捗状況を確認し、表にまとめた。	・庁内に進捗状況の確認をすることで、担当者に対する意識づけの機会となった。	○	引き続き進捗管理を行い、必要に応じ、各課と連携を図る。
2-2-1	拡充	ホームページの多言語表示及び自動翻訳サービスの運営	43	秘書広報課	市のホームページを多言語に自動翻訳できるサービスを運営するとともに、自動翻訳の精度向上に取り組めます。	・サービスを提供する事業者の選定および契約など、人権共生課と協議を行いながら導入に向けた調整・作業を進めている。	・人権共生課と協議を行いながら、多言語に自動翻訳できるサービスを導入し、運用を開始した。	○	・令和5年度に引き続き、自動翻訳の精度向上に取り組む運用管理を行う。
				人権共生課		・外国籍市民相談窓口の開設に合わせ、市ホームページをやさしい日本語で表示する機能を新たに導入した。	・システムを導入した7月からのアクセス数は累計8,737件。		・市ホームページのやさしい日本語の精度を高めるため、随時修正作業を行う。
2-2-1	新規(早期)	日本人住民を対象としたやさしい日本語の普及	43	人権共生課	市職員に対する「やさしい日本語」研修を実施します。また出前講座を活用し、「やさしい日本語」の普及を図ります。	・国等が実施する「やさしい日本語」の研修等に市職員が参加できる機会を設ける等により、広く「やさしい日本語」の普及を図る。 ・共生社会づくり広報紙「きらり」は今年度からやさしい日本語版で発行し、全戸配布を行い、市民等への普及を図る。	・入管庁が実施する「やさしい日本語」の研修に市職員が参加できるようインフォメーションを行った。庁内からの参加者が4人と少なく、職員の意識醸成が課題。 ・共生社会づくり広報紙「きらり」をやさしい日本語で作成し、全戸配布を行った。	○	・国等が実施する「やさしい日本語」の研修等に市職員が参加できる機会を設ける等により、広く「やさしい日本語」の普及を図る。 ・出前講座により市民等への普及啓発を図る。 ・共生社会づくり広報紙「きらり」を、やさしい日本語版で発行し、全戸配布を行う。
				地域づくり課		・「協働のまちづくり出前講座」にメニューとして「やさしい日本語」を新設するよう関係部署へ依頼する。	・人権共生課が担当している「33、多様性を尊重し合う共生社会づくりを進めるために」の講座の content に、「やさしい日本語」をテーマに講座を開催することも可能である旨を記載した。講座の申込数は7回。		・「やさしい日本語」に関する出前講座の受講が可能なことについて、チラシや広報等で市民への広い周知を図る。

令和5年度安曇野市多様性を尊重し合う共生社会づくり実施事業一覧(進捗状況)

施策番号	取組	施策名	ページ	課名	施策の方向性(共生社会づくり計画記載事項)	令和5年度具体的取り組み	令和5年度の取り組みに対する評価等	達成度	令和6年度の取り組み案
2-2-2	継続	外国籍市民等に向けた日本語教室の開催	43	生涯学習課	外国籍市民等に対し、日常生活で使用する日本語と共に、日本の生活ルール、習慣や文化の違いを学ぶ機会を提供します。また日本語学習を支援する者としての基礎知識を備え、共生を支援する「日本語教師」「日本語交流員」「日本語ボランティア」などが、外国籍市民等と地域社会との橋渡し役を担うことが出来る体制をつくり、レベル・ニーズに応じた日本語学習機会を増やします。	・「安曇野市オンラインモデル日本語教室」の開催。初中級クラスのオンライン教室全15回と対面教室1回を開催。対面の日本語教室が遠いため通えない、日時が合わない学習者でも、オンラインの教室を開講することで、日本語や生活の情報を得ることを目指す。	・「安曇野市オンラインモデル日本語教室」を9月～2月にかけて開催した。県と市教育委員会、安曇野市国際交流協会が連携してオンライン15回、対面1回の教室を開催し、延べ91人が参加した。教材はいろいろを活用するだけでなく、副教材として新規作成したやさしい日本語版「安曇野市 生活のガイドブック」を活用し、防災やごみの出し方等を市担当課職員が説明することで、講座受講者、学習支援者、市職員等の多文化共生に対する意識醸成を図ることが出来た。受講者のレベルの差への対応や通信環境が課題。	○	・「安曇野市オンラインモデル日本語教室」の2年目開催。令和5年の実績・反省を踏まえて実施する。
				人権共生課		・長野県地域日本語教育の体制づくり事業を当市で実施し、「安曇野市オンラインモデル日本語教室」を新たに開催した。	やさしい日本語版「安曇野市 生活のガイドブック」(第2版)を副教材として使用した。(発行部数:500部)		・長野県地域日本語教育の体制づくり事業を当市で実施し、「安曇野市オンラインモデル日本語教室」(2年目)を開催予定。
2-2-3	継続	日本語を母語としない児童生徒に対する日本語指導支援員の派遣	43	学校教育課	日本語を母語としない児童生徒に対して日本語指導及び生活習慣の指導補助を行える人材を派遣し、児童生徒の日本語の学習と学校生活への適応を支援します。また、担当課と支援者による会議を企画します。	・左記の取り組みを引き続き進めるとともに、支援が必要な児童生徒が必要な支援を受けれるように支援団体との連携に努める。	・全17小中学校に在籍する外国籍等児童生徒で、日本語支援を希望する場合、日本語学習できる支援員を派遣した。支援団体の協力が不可欠であり、担当課が学校との間に入り調整しているが、円滑な支援が図れるよう、継続して連携を図っていく。	○	・外国籍等児童生徒のニーズも多様化してきている。今後も外国籍等児童生徒が安心して日本語学習ができるよう、支援体制について検討していく必要がある。
2-2-3	継続	就学年齢の外国籍の子どもたちの状況把握	43	学校教育課	就学年齢にある外国籍の子どもたちの保護者に対し、就学案内を行うとともに、その就学先の把握に努めます。市内の小中学校へ就学を希望する場合には柔軟な対応により手続きを進めます。	・市民課と連携して、転入時の学校教育課の窓口対応において、市内小中学校が外国籍児童生徒をスムーズに受入できるよう調整に努める。	・市民課と連携して、転入時の学校教育課の窓口対応において、市内小中学校が外国籍児童生徒をスムーズに受入できるよう取り組んだ。 ・就学を希望した場合は、学校との連絡調整や学校と連携して家庭訪問を取り組んだ事例もあった。就学に伴い日本語の習得に不安がある場合は、日本語支援等の事業を活用できるように配慮した。	○	・市民課と連携して、転入時の学校教育課の窓口対応において、市内小中学校が外国籍児童生徒をスムーズに受入できるよう継続して支援していく。
2-3-1	拡充	外国籍市民相談窓口の充実	45	人権共生課	外国籍市民等の日常生活や市政に関する相談窓口の充実を図ります。またセンター機能の整備についても今後検討します。	外国人受入環境整備交付金を活用して、英語での相談に対応する会計年度任用職員2名を新たに採用し、7月3日から本庁舎1階に相談窓口を開設した。(月曜日～金曜日9:00～12:00、13:00～17:00)映像通訳サービス等により20言語と「やさしい日本語」に対応し、19言語で3者間通話に対応。	相談件数は累計1,442件で、前年度の約2.9倍となった。	○	外国人受入環境整備交付金を活用し、「外国籍市民相談窓口」を運営していく。
2-3-1	拡充	タブレット端末等の活用促進	45	行革デジタル推進課	各窓口でのタブレットや自動翻訳機器の活用促進を図ります。	・機器等の利用情報提供、及び、担当課からの活用に関する相談に対応する。	・機器等の利用情報提供、及び、担当課からの活用に関する相談に応じ支援を行った。	○	・機器等の利用情報提供、及び、担当課からの活用に関する相談に対応する。
				人権共生課		・外国籍市民相談窓口で、タブレット端末2台、スマートフォン1台でビデオ通訳サービスを導入した。 ・庁内各窓口に直接来訪された場合でも活用できるよう庁内に周知を行った。	・庁内への貸し出し及び外国籍市民相談窓口でのタブレットの使用回数:13回(英語、中国語、ベトナム語) ・障がい者支援課窓口及び各支所(穂高、三郷、明科、堀金)で試験導入を開始した。		・外国籍市民相談窓口では外国人受入環境整備交付金を活用し、引き続き13言語に対応したビデオ通訳サービスを活用する。 ・障がい者支援課窓口及び各支所(穂高、三郷、明科、堀金)で正式に導入した。 ・新たに穂高健康支援センター、ふるさとハローワークにタブレットを導入する。

令和5年度安曇野市多様性を尊重し合う共生社会づくり実施事業一覧(進捗状況)

施策番号	取組	施策名	ページ	課名	施策の方向性(共生社会づくり計画記載事項)	令和5年度具体的取り組み	令和5年度の取り組みに対する評価等	達成度	令和6年度の取り組み案
2-3-1	継続	外国籍市民等を対象とした相談会の開催	45	人権共生課	外国籍市民等を対象とした相談会を実施します。	「あづみの国際DAY！2023」(10月29日開催)で県多文化共生相談センターのブースを出展した。	市民等100人を超える方が来場され、県の相談体制等について知っていただく機会となった。	○	「あづみの国際DAY！2024」(8月11日開催)で県多文化共生相談センターのブースを出展予定。
2-3-2	新規 (早期)	やさしい日本語版「安曇野市生活のガイドブック」の配布	45	人権共生課	外国籍市民等が市内に転入する際に、防災・保健・医療・教育・税金・子育て・生活のルール(ゴミ・交通)等を「やさしい日本語」でわかりやすく記載した「安曇野市くらしのガイドブック(仮称)」を配布する。	・やさしい日本語版「安曇野市 生活のガイドブック」を6月30日に発行した。(発行部数:250部) ・外国籍市民相談窓口で配布するとともに、地域の日本語教室の学習者やボランティアの方に配布し、ガイドブックに対する意見を聴取した。出された意見を参考に内容を見直し、9月20日に第2版を発行した。(発行部数500部)	・第1版には日本語教室のボランティア等から175件の意見が寄せられた。 ・第2版は、市内日本語教室や安曇野市オンラインモデル日本語教室の副教材としても使用している。外国籍市民相談窓口での配布している他、新たに転入した外国籍市民等へ市民課窓口で配布している。	○	・「安曇野市 生活のガイドブック」の内容を更新し第3版を発行する。(発行部数1,000部) ・出入国在留管理庁の外国人受入環境整備交付金を活用し、より簡潔に生活のルール等を掲載したパンフレットを作成する予定。やさしい日本語の他、日本語に不慣れな方にも対応できるよう、多言語版(6言語:英語、中国語、ベトナム語、インドネシア語、ミャンマー語、ネパール語)も作成予定。
				地域づくり課		・くらしのガイドブックの更新に当たり、人権共生課と連携して取り組む。	・人権共生課で独自にやさしい日本語版「安曇野市 生活のガイドブック」を作成したため、くらしのガイドブックの更新に当たっては、特にわかりやすい日本語に配慮した内容とはしなかった。		・令和5年度更新のため、令和6年度は取り組みなし。 ・次回更新は令和8年度を予定。
				市民課		・転入の際に、必要な方には窓口にてガイドブックを配布する。	転入の際に、必要に応じてガイドブックを配布している。		・転入の際に、必要な方には窓口にてガイドブックを配布する。
2-3-2	拡充	公衆無線LAN環境の整備拡充	45	行革デジタル推進課	公衆無線LAN サービスのアクセスポイントを拡充します。	・共生社会づくりを目的としたスペース構築の支援を行う。	・利用者増を狙い、高橋節郎記念美術館から礫山研成ホールへアクセスポイントを移設した。 ・本庁舎の全フロアへの公衆無線LAN環境を拡充した。	○	・公衆無線LAN環境を継続する。
2-3-2	継続	観光情報サイトを通じた情報発信	46	観光課	市内の「観光スポット」「イベント情報」などを多言語で発信します。	・8か国語対応ができる専用サイトを活用し、発信していく。	・財団法人が自治体向けに無料で運用する、観光情報を掲載した専用サイトを活用し、市内の観光情報等について、多言語で情報発信を実施することができた。	○	・引き続き、専用サイトを活用した情報発信を実施していく。 ・観光協会でも、多言語に対応したサイトへのリニューアルを計画しており、主要な言語の情報発信を図っていく。
2-3-2	新規 (中長期)	定住希望者が安心して暮らし続けるための就労支援	46	商工労政課	ハローワーク等と連携し、就労に繋がる情報を提供します。	・松本ハローワークからの就職面接会などの情報発信及び会場設営に協力する。(年4回)	・松本ハローワークと共催でチャレンジ面接会3回と、就職面接会1回を実施し、多くの方が来場した	○	・ハローワーク松本とチャレンジ面接会及び就職面接会を共催し、情報発信及び会場設営に協力する。(年4回)
2-3-2	継続	観光ガイド事業等の実施	46	観光課	来訪者の多様なニーズに対応できるよう観光ガイドを育成し、ハラル対応など受け入れ体制の充実を図ります。	・第2次安曇野市観光振興ビジョン(R5～14年度)に基づき、多様な宗教などの受入環境づくりやヴィーガンなどの食事上の制限の対応ができる受入環境づくりを進める。	・新型コロナウイルス5類移行後の外国人宿泊者数等の動向を踏まえ、インバウンド戦略を見直すなど、今後ターゲットとする国の優先度を明確にしていけることが必要となった。	○	・観光協会・商工会と共に、飲食店向けの研修会の開催や、受入可能な飲食店の掘起こしを進める。 ・地域通訳案内士に向けて、多様なニーズへの対応について周知を図る。
2-3-3	継続	安曇野市防災マップ(多言語版)の配布	46	危機管理課	多言語版で作成した防災情報を盛り込んだ安曇野市地図及び災害対策についてのマニュアルを、窓口で配布します。	・転入者及び希望者に窓口での配布を継続する。	・転入者及び希望者に窓口での配布を継続実施している。	○	・転入者及び希望者に窓口での配布を継続する。 ・防災マップの大幅改訂を予定している。引き続き多言語版で発行する。

令和5年度安曇野市多様性を尊重し合う共生社会づくり実施事業一覧(進捗状況)

施策番号	取組	施策名	ページ	課名	施策の方向性(共生社会づくり計画記載事項)	令和5年度具体的取り組み	令和5年度の取り組みに対する評価等	達成度	令和6年度の取り組み案
2-3-3	継続	避難場所標識の多言語化	46	危機管理課	避難場所標識の多言語化を進めます。	・指定緊急避難所及び指定避難所の標識の多言語化は、対応済。	・今後、新規設置及び名称変更等があった場合は、随時対応する。	○	・今後、新規設置及び名称変更等があった場合は、随時対応する。
2-3-3	新規(早期)	外国籍市民等に向けた防災教室の実施	46	危機管理課	外国籍市民等が災害に対する基礎知識が学習できるように、地域の日本語教室と連携し、防災教室を実施する。	・開催の要望があった場合は、実施可能。 ・ただし、通訳等の確保が課題であり、調整を進めたい。	・生涯学習課からの依頼により職員が「安曇野市オンラインモデル日本語教室」において、防災に関する講話を実施(R5.10.26)	○	・引き続き出前講座等の申込があれば、実施に向けて検討する。 県危機管理防災課と連携してあづみの国際DAY！2024(8月11日開催)で防災に関するブースを出展予定。
			46	生涯学習課		・関係課と連携を図り、日本語教室の中で、災害に対する基礎知識を学習できる機会を設ける。	・「安曇野市オンラインモデル日本語教室」において実施。(10月26日)		・関係課と連携を図り、日本語教室の中で、災害に対する基礎知識を学習できる機会を設ける。
2-4-1	新規(中長期)	区に対する理解促進	47	地域づくり課	外国籍市民等にもわかりやすいやさしい日本語やルビ等を活用したチラシを配布するなど、地域活動について周知、啓発に取り組むとともに、多文化共生の取り組みについて情報提供をするなど、区に向けても理解を求めています。	・市区長会では、平成29年度に作成した「コミュニティマニュアル」に、外国人世帯への関わり方を記載する他、令和元年度には「地域で暮らす外国人住民とのコミュニケーション」について研究し、まとめており、区長会の研修会で、これらについて説明する機会を設ける。	市内83区長に「コミュニティマニュアル」を配布し、区に関する理解促進を促しました。また、市区長会研修会では、市区長会がまとめた「地域で暮らす外国人とのコミュニケーション」に関するまとめの資料を配付し説明した。	○	取組を継続して実施する。
2-4-2	拡充	外国籍市民等の意見交換会の実施	47	人権共生課	外国籍市民等による意見交換会を実施し、外国籍市民の意見を市政にも反映させます。	・市内4地域の日本語教室において意見交換会を実施した。	・参加した学習者数：明科教室8人、豊科教室5人、三郷教室12人、穂高教室10人 ・出された意見及びアンケート結果は取りまとめた後各教室と共有するとともに、課題を整理し施策に反映させる。	○	・継続して実施する。
2-4-2	新規(中長期)	外国人ボランティアの活用拡大	47	観光課	外国人が、通訳や地域のボランティアとして活躍できる場を広げます。	・第2次安曇野市観光振興ビジョン(R5～14年度)に基づき、観光関連外国人就労者と連携した情報発信、誘客などを推進する。	・外国語に対応したガイドを養成しており、今後ガイドの活用や現在市内の宿泊施設に勤務している外国人就労者等との連携について可能性を探り始めた。	△	・インバウンドの増加による受入れ態勢を整えるため、人権共生課、商工労政課と共に観光関連事業者への外国人就労者の雇用促進に関する相談・調査等の実施。
				人権共生課		・日本語deスピーチ大会、共生社会づくりフォーラムで多文化共生支援団体の案内チラシを配布した。 ・イベントの開催案内をツイッターで英語で発信した。	イベントでの案内チラシの配布及びX(旧ツイッター)の英語での発信を継続して行う。		・観光課等と連携し、広報紙やSNS、外国籍市民相談窓口での情報発信を行う。
3-1-1	拡充	共生社会づくり広報紙を通じた意識啓発	50	人権共生課	人権等に関する記事を載せた共生社会づくり広報紙を発行し、市民の意識啓発を図っていきます。	共生社会づくり広報紙は、年2回(9月20日・3月20日)発行	今年度から全戸配布となり、多くの市民の方に見てもらえる状況になった。 また、共生社会づくりロゴの投票を通じ、市民の方に共生社会に興味関心を持ってもらい、参加してもらうことにつなげることができた。	○	・市のホームページや共生社会づくり広報紙「きらり」等に、ユニバーサルデザインに関する情報を掲載し、啓発を行う。
3-1-1	拡充	ユニバーサルデザインに関するシンボルマークの周知	50	人権共生課	マタニティマークやヘルプマークなど、理解と支援を求めるマークの周知をします。	・広報紙「きらり」およびユニバーサルデザインガイドブックに各マークの紹介記事を掲載し周知を図る。	ユニバーサルデザインガイドブック及びパンフレットに掲載	△	引き続き周知を行っていく。
				健康推進課		・妊娠届出時に妊婦へマタニティマークのキーホルダーを配布。 ・全戸配布する「健診こよみ」内でもマタニティマークについて周知。	・妊娠届出時に妊婦へマタニティマークのキーホルダーを配布。 配布数502件 ・全戸配布する「健診こよみ」内でマタニティマークについて周知を行った。		・妊娠届出時に妊婦へマタニティマークのキーホルダーを配布。 ・全戸配布する「健診こよみ」内でもマタニティマークについて周知。
				障がい者支援課		・ヘルプマークや信州パーキングパーミット制度の理解、利用促進を障がい者週間や広報にて周知する。	相談、案内等必要な支援を実施している。 発行件数 ヘルプマーク：247件、パーキングパーミット：1,111件(R6.3月末時点)		実施を継続

令和5年度安曇野市多様性を尊重し合う共生社会づくり実施事業一覧(進捗状況)

施策番号	取組	施策名	ページ	課名	施策の方向性(共生社会づくり計画記載事項)	令和5年度具体的取り組み	令和5年度の取り組みに対する評価等	達成度	令和6年度の取り組み案
3-1-1	新規 (早期)	市民に向けた社会施設におけるユニバーサルデザインの啓発	51	文化課	市民にユニバーサルデザインを知ってもらうことや多様性への理解を広げるため、幅広い年齢の市民が集まる図書館等の社会教育施設において、ユニバーサルデザインに関する周知、啓発に努めます。ユニバーサルデザインや性的マイノリティ、自閉症や発達障害に関する図書等の収集や貸出、展示等を行います。	・貞享義民記念館にて、長野県人権啓発センターの協力による「人権ポスターパネル展」を開催(4月28日～5月7日) ・全国人権週間・月間にあわせて、貞享義民記念館と人権共生課に連携による「安曇野から考える人権展」を開催(12月5日～22日)	・「人権ポスターパネル展」では、差別や偏見等に関する長野美術専門学校生による最新作を展示し、多様な視点から人権問題に触れた作品が多いが、集客に課題がある。 参加人数30人。 ・「安曇野から考える人権展」は、全国人権週間・月間に合わせて、市人権共生課の人権啓発資料を展示。長野県外国人県民による写真展示会「写信州」展や犯罪被害者の手記パネルなども展示した。参加者62人。	△	・「人権ポスターパネル展」の開催 ・豊科郷土博物館へのイス式階段昇降機の設置 ・豊科近代美術館の施設の改修における、スロープの設置、段差の解消
				生涯学習課		・各公民館において、人権に関する作文やポスターなどの展示を行う。 ・人権学習に関する情報を発信する。	・各地域公民館において人権に関する展示を実施しており、広く市民に人権に関する情報を発信している。		・各公民館において、人権に関する作文やポスターなどの展示を行う。 ・人権学習に関する情報を発信する。 (各地域公民館発行の人権だより 等)
3-1-2	新規 (中長期)	業務に生かせる職員の育成	51	人権共生課	共生社会づくりやユニバーサルデザインの研修を行い、特性の理解を深めることにより、職員の意識や接遇の向上を図り、「ユニバーサルデザインの安曇野市役所」の実現を目指します。	・ユニバーサルデザインガイドブック作成後、ユニバーサルデザインに関する職員研修を行い、職員のユニバーサルデザインへの意識を高める。	令和6年2月22日に職員研修を実施 多くの職員が研修後に学びや気づきがあったと回答し、今後業務にどのように活かすか考えるきっかけとなった。	△	ユニバーサルマナーに関する職員研修を実施予定
				職員課		・共生社会やユニバーサルデザインに対応した接遇マニュアルの改訂を進める。 ・障がい者雇用の理解と対応研修を実施。	・外部講師を招聘し、「障がい者雇用の理解と対応研修」を12月18日実施		・人権共生課の発行するユニバーサルデザインのガイドブックを参考に共生社会やユニバーサルデザインに対応した接遇マニュアルの改訂を進める。 ・障がい者雇用の理解と対応研修を実施。
3-1-2	継続	教職員等の意識の高揚	51	学校教育課	全ての教職員がユニバーサルデザインの視点を含めた様々な人権問題について理解と認識を深め、高い人権意識・感覚のもとで教育活動を行います。	安曇野市教職員資質向上研修会で発達障がいについて学び、子どもの特性に係る対応等の理解を深めるとともに、各種人権教育研修講座への参加を呼びかけ、教職員の人権尊重の意識を高める。また、子どもが日常的に意見を表明することができ、大人も子どもの意見に耳を傾ける意識を高める。	・安曇野市教職員資質向上研修で発達障がいをテーマとした講演を実施。教職員364人が参加し、特性に応じた対応や支援についての理解促進に繋がった。	△	・教職員研修において、一人ひとりに応じた関わりについて学び考える場となるよう、人権教育に関わるテーマで企画する。また、各課や県で実施する人権教育研修・講座を周知しながら、人権尊重の意識の醸成に努める。 ・行事等の推進にあたり、有志による協働やアンケート等を用いながら、児童生徒の意見を吸い上げるよう努める。
				こども園幼稚園課		・支援の必要な子どもや外国籍の子どもであっても生活しやすい環境を整える。 ・保育士を対象とした研修会を年3回程度開催し、子どもの人権や不適切な保育について学ぶ。	・各園で作業療法士による研修会を年1回行い、支援の必要な子どもたちの自己肯定感が育っている。また、保育士向けの研修も2月に実施予定。 ・不適切保育について、園長会・主任会で話し合い、各園でも話し合いの場を設け、適切な係わり方を継続することができている。		・支援の必要な子どもや外国籍の子どもであっても生活しやすい環境を整える。 ・保育士を対象とした研修会を開催し、不適切な保育について学ぶ。
3-1-3	継続	子どもの意識の育成	51	学校教育課	人権を尊重し、多様性を認め合い、思いやりのある心を育むこと、共生社会を築いていく意欲を高めることを目指し、学校等においてユニバーサルデザインの視点を含めた様々な人権教育を推進していきます。	・特別支援学校に在籍する児童生徒に係る副学籍の活用と交流及び共同学習を進める。また、専門家を講師にした情報モラル講座の実施や指導主事による出前講座を通してSNS等の利用における人権教育を推進する。	特別支援学校に在籍する児童生徒全員を対象とした副学籍の活用と交流及び共同学習を実施。一人ひとりに応じた交流の方法を個別に相談しながら進めた。情報モラル講演会は全17小中学校で実施。SNS等の利用について見直す機会とし、人権教育に繋がった。	△	・副学籍の活用と交流及び共同学習の推進、情報モラル講演会の実施とともに、全17小中学校での取り組みを継続していく。情報モラルについては、保護者への啓発を進めていく。
				こども園幼稚園課		・一人ひとりの個性を認め合い、その子にあった保育内容を考える。 ・様々な友だちとのかかわりの中で、他者の存在を知る。 ・子どもの人権を尊重した、言葉がけを行い、意思の確認ができる保育を行う。	・一人ひとりの個性を大切にし、認め合うことで、自信を持って行動する力が育ってきている。 ・保育士が手本となることで、子どもたちも言葉がけ等を気をつけようとする姿が見られるようになっている。		・一人ひとりの個性を認め合い、その子にあった保育内容を考える。 ・様々な友だちとのかかわりの中で、他者の存在を知る。 ・子どもの人権を尊重した、言葉がけを行い、意思の確認ができる保育を行う。
				子ども家庭支援課		・子どもも大人と同様に、一人の個人として尊重される存在であり、権利が保障されている。 ・子どもに関する施策に、子どもの意見が広く反映できる仕組みづくりに向け、調査、研究を行う。	地区子ども会活動では子どもたちの自主的な活動を普及推進し、地域の活性化につながるよう支援。子どもが地域の一員として活躍できる機会を増やすよう努めている。		子どもたちにとって身近な地域の活動に子どもの意見が反映される経験を増やし、地域の一員として、社会の一員としての自覚を助長できるよう支援する。
				生涯学習課		・学校教育と地域社会の多種多様な教育・学習活動が連携・融合した事業や授業を行う、学社連携事業(地域人権教育推進協議会)のなかで、人権学習授業参観や懇談を行う。 ・夏休み期間に小学生を対象とした公民館講座(折り紙、将棋、けん玉、ドローン、絵手紙)等を実施。	・学社連携事業や小学生向け講座、親子講座(夏休み期間16回開催)について、各地域公民館を中心に計画に沿って実施している。		・学校教育と地域社会の多種多様な教育・学習活動が連携・融合した事業や授業を行う、学社連携事業(地域人権教育推進協議会)のなかで、人権学習授業参観、三郷では学校長との懇談を行う。 ・夏休み期間に小学生を対象とした公民館講座を実施。

令和5年度安曇野市多様性を尊重し合う共生社会づくり実施事業一覧(進捗状況)

施策番号	取組	施策名	ページ	課名	施策の方向性(共生社会づくり計画記載事項)	令和5年度具体的取り組み	令和5年度の取り組みに対する評価等	達成度	令和6年度の取り組み案
3-1-3	拡充	イベントの実施	51	人権共生課	ユニバーサルデザインに対する一人ひとりの意識を高め、知識の普及と理解を深めるため、市民・事業者とともに啓発イベントを実施します。 ・安曇野市多様性を尊重し合う共生社会づくりフォーラム ・ユニバーサルデザイン・バリアフリーの推進を図るための教室または講座等の実施 など	・共生社会づくりフォーラム(定員70人)において、ユニバーサルデザインや女性活躍をテーマの講演や、参加者の意見交換会を行い、ユニバーサルデザインの理解促進を図る。	・共生社会づくりフォーラムにおいて「ユニバーサルデザインのススメ」の講演を実施。満足度は60%。	△	フォーラム及びユニバーサルデザインのワークショップの実施を検討中である。 また、若い世代が参加しやすいような内容や時期等を検討していく。
			51	生涯学習課		・12月に開催予定の人権のつどいにて、安曇野市企業人権教育推進協議会と共催で、誰もが働きやすいダイバーシティブな職場づくりについての講演会を行う。市民だけでなく、安曇野市企業人権教育推進協議会加入企業や人権に携わる地域の方にも参加する講演会とする。	・「人権のつどい」において、人権の視点から「人を活かす経営」をテーマにした講演を通し、一人ひとりを大切にする社会のあり方について情報発信した。		・「人権のつどい」において、安曇野市企業人権教育推進協議会と共催で、人権講演会を開催する。
			51	障がい者支援課		・理解促進研修・啓発事業 (市民を対象にした講演会、研修会等を年間1回実施) ・手話奉仕員養成研修 (R5は基礎編を実施)	理解促進研修・啓発事業は、12月10日に実施。また、障害者週間に合わせて、本庁舎ロビーにてパネル展を12月2日から10日まで実施。		今後も理解促進研修・啓発事業は、実施を継続予定。
3-1-3	継続	地域における交流の機会づくり	52	スポーツ推進課	スポーツ、音楽、芸術イベント等において、年齢、障がい、国籍、個々の能力に関わらず様々な人が交流のできる場や機会を提供します。 ・アスリートとの交流 ・ユニバーサルスポーツ、障がい者スポーツの振興 など	・ボッチャやウォーキングサッカーなど、誰でも楽しめるユニバーサルスポーツを体験できる企画を年度内に複数回実施する。	ボッチャの体験及びウォーキングサッカーについては、委託事業「安曇野ファミリスポーツカフェ」中で実施した。参加者数:全2回・延べ16名(受託者:安曇野総合型地域スポーツクラブスポネット常念) 例年中学生を対象に実施している「安曇野ジュニアスポーツ選手育成事業」では、本年度から競技の経験・未経験を問わず、希望するすべての生徒が参加できるように範囲を広げて募集を行った。参加者数:全8回・延べ334名	○	委託先と連携を図りながら誰もがユニバーサルスポーツを体験できる機会をつくる。 安曇野市ジュニアスポーツ選手育成事業については、引き続き範囲を広げて参加者を募集する。
				文化課		・0歳からのミニコンサート(幼児及び子育て中の保護者が気軽に参加できるコンサート)の実施(5月26日・10月27日各2回公演) ・藝大ファミリーコンサート(東京藝術大学音楽学部による誰でも気軽に参加できるコンサート)の実施 ・東京藝術大学連携事業において、参加アーティストが中学校の特別支援学級にてワークショップを実施。 ・(一財)地域創造の助成事業により、フリースクールに通う児童や園児対象のワークショップコンサートを実施。	・幼児及び子育て中の保護者が気軽に参加できるコンサート・0歳からのミニコンサートを5月26日・10月27日に各2回実施。計192人来場。 ・誰でも気軽に参加できる東京藝術大学音楽学部による藝大ファミリーコンサートを、8月9日に実施、来場者200人。 ・東京藝術大学と連携したアーティストインレジデンスの実施にあたり、滞在アーティストが豊科北中学校の特別支援学級にて、8月28、30日、9月21日陶芸のワークショップを実施。参加人数14人。 ・(一財)地域創造の助成事業により、10月20日にひかりの学校等のフリースクールに通う児童と保護者20人を対象に、10月21日に穂高幼稚園の園児と保護者27組を対象に、ワークショップコンサートを実施。		
3-1-3	新規(早期)	当事者参加による事業の推進	52	人権共生課	個々の違いを尊重しつつ、全ての人が使いやすい安全で安心な環境をつくるため、各所属における取り組みにユニバーサルデザインを取り入れ、様々な立場の人が関わりながら市の事業を進めていきます。	各課における審議会や市民が参加する会議等において、様々な方が参加できるよう配慮し、事業を進めていくよう促す。	・審議会等の女性比率は、昨年度と比較して1.3ポイント増加している。今年度から新たに取り組んでいるため、すぐに結果が出るわけではないが、職員の意識は少しずつ変わるきっかけとなった。	△	・担当課と連携を図り、庁内掲示板等で働きかけを行う。
3-1-3	継続	市民活動の支援と協働のまちづくりの推進	52	地域づくり課	市民活動サポートセンターで、情報の収集・発信、研修、コーディネートを行うなど、市内で公益的な活動に取り組むあらゆる市民活動を支援し、協働のまちづくりを推進していきます。	・人権共生課と連携し、人権共生に関する情報を市民活動サポートセンター登録団体へ提供する。 ・共生社会の実現に取り組む市民活動団体について情報収集に努める。	・人権共生に関するイベント情報をサポートセンター登録団体向けに提供した。 ・人権共生に関わる市民活動サポートセンター登録団体数は、令和5年度末で8団体であった。	○	・市民活動サポートセンター登録団体に人権共生に関するイベント等の情報提供をする。
3-2-1	新規(早期)	ユニバーサルデザインガイドブックの検討・作成	53	人権共生課	市、市民、地域活動団体、事業者が配慮すべきユニバーサルデザインの項目を検討し、ガイドラインとしてまとめ、「やさしい日本語」や多言語化、図記号・絵記号(ピクトグラム)の活用について周知を図り、広く市民に向けて活用を促します。	ユニバーサルデザインガイドブックを作成し、ユニバーサルデザインの具体例を掲載し、職員・市民・団体・事業者等に周知を図り、活用を促す。	ユニバーサルデザインガイドブック及びパンフレットを作成し、庁内、学校及び事業者に対し配布を行った。また、ホームページにも掲載している。広報紙の記事を見てガイドブックをもらいにきた市民もいた。	△	ユニバーサルデザインガイドブック及びパンフレットの配布とともに、講演やワークショップの実施を検討している。

令和5年度安曇野市多様性を尊重し合う共生社会づくり実施事業一覧(進捗状況)

施策番号	取組	施策名	ページ	課名	施策の方向性(共生社会づくり計画記載事項)	令和5年度具体的取り組み	令和5年度の取り組みに対する評価等	達成度	令和6年度の取り組み案
3-2-1	拡充	不当な差別的取扱いへの対応	53	人権共生課	市民一人ひとりの人権意識の高揚のため「人権教育・啓発推進計画」を策定し、安曇野市差別撤廃人権擁護審議会において、差別撤廃と人権の擁護に関する重要な事項を調査審議します。	安曇野市差別撤廃人権擁護審議会において、差別撤廃と人権の擁護に関する重要な事項を調査審議する。	本年度は安曇野市犯罪被害者等支援条例について審議を行った。 犯罪被害者支援条例については、リーフレットを作成し、市民及び事業者に対し啓発を行っている。(安曇野市商工会会員に送付) また、県及び県内自治体に参加しているインターネット上のモニタリング研究会に参加し、モニタリング調査においての検討を行っている。(同和問題やヘイトスピーチについて)	△	差別撤廃と人権の擁護に関する重要な事項を調査審議する。
				生涯学習課		・「人権教育・啓発推進計画」の策定について検討。	「安曇野市多様性を尊重し合う共生社会づくり計画」に基づいて人権教育関係者向けのリーフレットを改訂し、人権教育の方針を示した。		・人権教育の推進については、「推進計画」の形式にこだわらず、総合的な人権施策基本方針等と連携・統合することも視野に、人権教育関係者、及び市民に伝わりやすい方法を検討する。
3-2-1	拡充	虐待、不登校、ひきこもり、貧困等の課題への対応	54	人権共生課	各種相談・救済・情報提供の充実を図るほか、予防のための意識啓発を推進します。	広報紙きらりや展示イベント等において啓発を行う。	本庁及び各支所等においてポスターやチラシの設置を行うほか、イベントにおいてもチラシの配布を行っている。また、HPやX(旧ツイッター)等ネット上でも啓発を行っている。	△	引き続き、様々な方法を用いて啓発を行っていく。
				子ども家庭支援課		・児童虐待案件については、児童相談所や警察と連携し、児の安全確保を最優先に対応を行う。 ・ひきこもり等の相談については、相談窓口の周知を図り、相談支援を行うとともに、より専門的な機関に繋ぐなどの対応を行う。	必要な支援を実施できている。		これまでの取り組みを継続して実施
				こども園幼稚園課		・各種相談の窓口について、保護者へ周知する。 ・子どもの身体に異変があった時は、直ちに他課の専門窓口連絡し、指導を仰ぐ。	・園だより等により、必要に応じて相談窓口を設けていることを周知してきた。 ・園長が相談窓口となり対応することができている。 ・子どもの安全を第一に考え、他課と協力し、適切な対応を行ってきた。		・各種相談の窓口について、保護者へ周知する。 ・子どもの身体に異変があった時は、直ちに他課の専門窓口連絡し、指導を仰ぐ。
				学校教育課		・教育支援センターと各校中間教室が連携した体験的な学びの機会の創出など支援の充実に努めるとともに、新たに教育施設連携促進コーディネーターを教育支援センターに置き民間施設と学校、保護者をつなぐ支援をめざす。	・教育支援センターが核となり、学校に行き辛い児童生徒に対しても体験活動をはじめとした学びの機会の提供に努めた。7回の体験的な学びの機会をつくり、実施できた。教育施設連携促進コーディネーターによる民間施設の定期訪問をのべ60回実施し、月ごと、在籍校に児童生徒の様子を報告した。		・学校支援員と連携した体験的な学びの機会の企画を増やす。教育支援センターと民間施設で連携した体験的な学びの機会の創出に取り組み、児童生徒や保護者の参加を促す。
				福祉課		・生活困窮者自立支援制度に基づく各種事業を活用していく。	まいさば安曇野では生活困窮に関する相談に応じ、必要な支援に繋げている。 不登校、ひきこもりの子どものいる世帯に対しては、子どもの学習支援・生活支援事業で社会的自立に向けた支援を継続している。		・生活困窮者自立支援制度に基づく各種事業を活用していく。
				高齢者介護課		・地域包括支援センターでは、高齢者の総合相談窓口として各種相談に応じ、虐待が疑われる場合には、速やかに担当係と連携を取り対応した。 ・高齢者虐待防止事業として、高齢者虐待ケース検討会を隔月で開催し、虐待対応の進行状況を確認、支援策の検討を行った。 ・課長及び担当職員と地域包括支援センター職員で構成するコアメンバー会議を開催し、高齢者虐待の有無や緊急性の判断、対応方針を決定する。	・市内3か所の地域包括支援センターでは、高齢者の総合相談窓口として本人及び家族等から介護、経済的問題、虐待や成年後見等の各種相談に対応し、3か所の合計相談延件数は11,980件であった。 ・虐待や成年後見など権利擁護に関する相談は、3か所の地域包括支援センターで合計延べ381件であった。 ・高齢者虐待防止事業として、高齢者虐待ケース検討会を隔月で6回開催し、関係部署の職員による虐待対応の進行状況を確認、支援策の検討を行った。 ・R6/2/19に安曇野市高齢者・障害者虐待防止ネットワーク協議会を開催し、安曇野市の現状と各団体の取り組みを共有し、関係機関の連携を確認した。		・地域包括支援センターでは、高齢者の総合相談窓口として各種相談に応じ、虐待が疑われる場合には、速やかに担当係と連携を取り対応する。 ・高齢者虐待防止事業として、高齢者虐待ケース検討会を隔月で開催し、虐待対応の進行状況を確認、支援策の検討を行う。 ・課長及び担当職員と地域包括支援センター職員で構成するコアメンバー会議を開催し、高齢者虐待の有無や緊急性の判断、対応方針を決定する。 ・安曇野市高齢者・障害者虐待防止ネットワーク協議会を開催し、関係機関の連携を確認するとともに、虐待の防止と適切な対応を図る。
				障がい者支援課		・成年後見制度利用支援事業 ・相談者の窓口対応(初期相談を保健師等の専門職が対応、早期に適切な支援につなげられるよう総合的な相談対応を実施)	成年後見制度の利用及び権利擁護を支援する成年後見センター「かけはし」を設置することで、成年後見制度支援体制の構築を図っている。 相談件数 2件		実施を継続
				健康推進課		・健康に関する相談を実施し、相談内容に応じた関係機関と連携し支援を行う。	・健康相談を実施し、内容に応じて他課や関係機関と連携し支援を行っている。		・健康に関する相談を実施し、相談内容に応じた関係機関と連携し支援を行う。

令和5年度安曇野市多様性を尊重し合う共生社会づくり実施事業一覧(進捗状況)

施策番号	取組	施策名	ページ	課名	施策の方向性(共生社会づくり計画記載事項)	令和5年度具体的取り組み	令和5年度の取り組みに対する評価等	達成度	令和6年度の取り組み案
3-2-1	拡充	子どもへの支援の充実	54	子ども家庭支援課	子どもの状況・ニーズに応じた適切な支援を行うため、医療、福祉、教育等の分野を含めた関係機関が連携、支援します。	・子どもの権利が最優先される「こどもまん中社会」が実現するよう、関係分野の連携により子ども施策を進める。	子どもの成長の支援、子どもと子育て家庭を取り巻く環境の整備に向け、第2次安曇野市子ども子育て支援事業計画に基づき、関係各課の施策と連携し進捗するよう努めている。	△	引き続き関係各課との連携による進捗管理に努めるとともに、次期子ども子育て支援事業計画の策定に向けた取り組みを行う。
				こども園幼稚園課		・保護者の不安に寄り添いながら、こども発達支援相談室、療育機関等と連携して子どもにあった支援を行う。	・保護者の気持ちに寄り添い、各種機関へ繋げることで包括的な支援ができた。 ・各種機関と連携し、個別・小集団対応等の支援を行っている。		・保護者の不安に寄り添いながら、こども発達支援相談室、療育機関等と連携して子どもにあった支援を行う。
				障がい者支援課		・市内の療育が必要な児童が安定して療育を受ける環境を拡充するために、新規の児童発達支援事業所等の開設から5年間に限り、運営経費の一部を補助。(児童発達支援等事業運営補助)また、医療的ケアが必要な児童が療育を受けられる環境(看護職員の配置)を拡充するために、看護職員の配置をし医療的ケアを行った事業所に対し看護師の人件費に相当する額を補助(重症心身障害児児童発達支援事業所医療的ケア事業等補助) ・相談者の窓口対応(初期相談を保健師等の専門職が対応、早期に適切な支援につなげられるよう総合的な相談対応を実施)	児童発達支援等事業運営補助については、前年度実績は1件であったが、令和5年度は、4件の申請あり。 重症心身障害児児童発達支援事業所医療的ケア事業等補助については、前年度同様に1件の申請。補助の周知をする必要あり ・相談者の窓口対応については、相談件数が増加してきている。継続が必要。 相談件数:351件(R6.3月末時点) 補助変更なし		実施を継続
				健康推進課		・乳幼児健診や各種相談を通じて、関係機関と連携し個別の状況に応じた支援に繋げる。	・随時、関係機関と連携し、個別の状況に応じた支援を実施。 ・乳幼児健診や各種相談から必要に応じて、こども発達相談室の事業へ繋げている。 延171件		・乳幼児健診や各種相談を通じて、関係機関と連携し個別の状況に応じた支援に繋げる。
				福祉課		・子どもの学習支援・生活支援事業を実施。 ・子どもの居場所づくり支援事業補助金の交付。 ・生活保護世帯学習支援事業の開始。	・子どもの学習支援・生活支援事業では2事業者に委託し、社会的自立に向けた支援を継続している。 ・子どもの居場所づくり支援事業では4団体に対して補助金交付決定を行い、子ども食堂等の運営を支援している。 ・令和5年度より生活保護世帯の小中学生が学習塾や習い事に通うための月謝等の経済的支援をしている。		・子どもの学習支援・生活支援事業を実施。 ・子どもの居場所づくり支援事業補助金の交付。 ・生活保護世帯学習支援事業を実施。
				学校教育課		・スクリーニングによる早期発見とスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーを活用したチーム支援を実施する。また、子ども家庭支援課と協働して、専門家の助言を得ながら、多角的かつ必要な支援を継続していく。	・スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーは全17小中学校で活用されており、学校と連携して家庭や児童生徒の思いに応じた支援を実施した。子ども家庭支援課とも協働し、作業療法士・言語聴覚士などの専門的知見からの助言も得ながら、学校や家庭での支援を検討、実施した。		・早期発見・予防の観点からも、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーの派遣は継続し、スクリーニング等を実施。家庭、子どものニーズや状態に応じ、医療機関との連携にも努めていく。

令和5年度安曇野市多様性を尊重し合う共生社会づくり実施事業一覧(進捗状況)

施策番号	取組	施策名	ページ	課名	施策の方向性(共生社会づくり計画記載事項)	令和5年度具体的取り組み	令和5年度の取り組みに対する評価等	達成度	令和6年度の取り組み案
3-2-1	拡充	高齢者や障がい者が安心して暮らせる環境整備【再掲】	54	高齢者介護課	高齢者や障がい者が、自立した日常生活を営むことができるよう、地域包括ケアシステムの深化を進め、互助の進展を図ることで、地域共生社会の実現を目指します。	・要介護状態の軽減若しくは悪化防止のための訪問型サービスC(短期集中型訪問サービス)事業の充実。 ・高齢者の個々のニーズに対応するために生活支援サービス等の事業所指定を行う。 ・介護サービス従事者の底辺の拡大のため、介護予防・日常生活支援総合事業サービスA(人員、施設の基準が緩和されている介護サービス事業)従事者研修を実施。 ・支援が必要な高齢者等を発見したときに地域住民が日常生活や仕事の中でさりげない見守りができるよう見守りネットワーク、見守りシールの交付、認知症サポーター養成講座を継続実施。	・訪問型サービスCは、口腔機能向上にあわせて、管理栄養士による栄養改善の事業を開始。また、口腔機能向上は実施者の拡大を図るため、歯科衛生士会からの実施も開始した。 ・多様なサービスの実施に向けて、事業内容を確認し、生活支援サービス等の事業所指定を行う。 ・担い手の確保のため、総合事業サービスA従事者研修を行い、7人が講義を受講した。 ・見守り連携協定を新たに2団体と締結し、31団体となった。認知症理解の普及啓発のために、9月実施のオレンジキャンペーンでは、見守りシール利用者の家族の記事を掲載し、普及啓発をした。認知症サポーター養成講座は令和5年度19回実施326人を養成した。	△	・高齢者の自立した日常生活を支援するために、医療・介護専門職がより専門性を発揮しつつ、地域における元気高齢者を含めた多様な主体による総合事業を充実・推進する。 ・介護人材のすそ野を広げるため、サービスAの担い手確保を進めるとともに、多様なニーズに対応したサービスAの事業を推進する。 ・認知症になっても安心して外出できる地域の見守り体制をすすめるため、見守り協定や見守りシール、認知症サポーター養成等の取組を進める。
				障がい者支援課		・精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの推進に向けて、市内の精神障害者社会復帰施設等の関係者と共に連絡会を年2回実施。	毎年実施していることで、支援者同士顔の見える関係は構築できている。困っていることを補い合える連携について考え、地域の課題の抽出を行った。 1回目:9/13 市の現状の共有、意見交換・情報交換等を実施。22名参加。 2回目:12/20 支援者の資質向上のための学習会を実施。33名参加。		実施を継続
3-2-1	継続	子育て世代に対する身近な支援	54	子ども家庭支援課	放課後児童クラブなどの子育てと仕事の両立に向けた支援や、ファミリーサポートなどの互助体制の推進、子育て応援手当等の支給による経済的支援、公民館や児童館における集いの場の周知、子どもも参加できるイベント情報等、より広く情報発信をしていきます。	・放課後児童クラブの6年生までの受け入れ拡充と負担額軽減を行う。 ・協力会員の増員を目指し、より依頼会員が利用しやすい環境を整える。	R5.4月から児童クラブ利用者負担金を減額し、子育て世代の負担軽減につなげることができた。	△	児童館や各地域などで子どもが参加できるイベントや活動の情報発信を充実させていく。
				生涯学習課		・夏休み期間に小学生を対象とした公民館講座(折り紙、将棋、けん玉、ドローン、絵手紙)等を実施。	・各地域公民館において、夏休み期間の小学生向け、親子向けの講座を16回実施した。また年間通して、子どもを対象とした体験講座を開催している。		・夏休み期間に小学生を対象とした公民館講座を実施する。
3-2-1	継続	自殺に追い込まれることのない社会の実現(自殺対策)【再掲】	54	健康推進課	関係機関と連携し、こころの健康についての知識の普及啓発・相談体制の充実を図るとともに自殺対策を推進します。	・自殺対策推進庁内会議等で関係機関との連携を図る。 ・自殺対策を支える人材の育成のためゲートキーパー研修会の開催。 ・いのちと暮らしの相談窓口一覧を作成し関係機関へ配布及び周知。 ・市の広報誌にこころの健康や自殺対策についての記事の掲載。 ・自殺予防週間や自殺対策強化月間の周知、ポスター掲示。	・10万人当たりの自殺死亡者数は21.4人であった。 ・自殺対策推進庁内会議(2回)や健康づくり推進協議会(4回)で自殺対策計画の評価、次期計画の策定について協議し連携を図った。 ・ゲートキーパー研修会を3回実施し、受講者242名の育成を行った。 ・いのちとくらしの相談窓口一覧を関係機関へ配布、ホームページへ掲載し周知を行った。 ・9月の自殺予防週間の際に広報誌へゲートキーパーの記事を掲載、ポスター掲示や県と連携し、街頭啓発(ポケットティッシュの配布)を実施した。3月の自殺対策強化月間にも広報誌へ記事を掲載した。	△	・自殺対策推進庁内会議等で関係機関との連携を図る。 ・自殺対策を支える人材の育成のためゲートキーパー研修会の開催。 ・いのちと暮らしの相談窓口一覧を作成し関係機関へ配布及び周知。 ・市の広報誌にこころの健康や自殺対策についての記事の掲載。 ・自殺予防週間や自殺対策強化月間の周知、ポスター掲示。
3-2-1	拡充	情報格差解消のための支援	54	行革デジタル推進課	情報格差の解消に向けて、スマートフォン活用講座の開催等、デジタルツールの利用促進を図ります。また、移動が困難な地域に出向いて必要な行政サービスを提供する等、全ての市民がサービスを受けられる環境づくりを目指します。	・通信事業者と連携して、初級・中級者向けスマートフォンやアプリケーション活用講座開催の支援を行う。また、市民が行政サービスを非対面で利用できる環境整備を主眼に置き、あらゆる年代にも認知度が高く、利用しやすいデジタルツールを選択、提供する。	・通信事業者と連携し、初級・中級者向けのスマートフォンやアプリケーション活用講座を開催した。	△	・通信事業者と連携してスマホ活用講座の開催及びあらゆる年代にも認知度が高く、利用しやすいデジタルツールの利用環境を整える。
				生涯学習課		・各地域公民館講座にて、ICT講座を開催し、デジタルツールの基本的な使い方や活用方法などを実践的に学ぶ場を提供する。	・高齢者等がデジタル社会に取り残されることがないよう、各地域公民館において初心者向けスマホ教室を開催している。		・各地域公民館講座にて、初心者向けスマホ講座などのICT講座を開催し、デジタルツールの基本的な使い方や活用方法などを実践的に学ぶ場を提供する。

令和5年度安曇野市多様性を尊重し合う共生社会づくり実施事業一覧(進捗状況)

施策番号	取組	施策名	ページ	課名	施策の方向性(共生社会づくり計画記載事項)	令和5年度具体的取り組み	令和5年度の取り組みに対する評価等	達成度	令和6年度の取り組み案
3-2-2	拡充	見やすく、読みやすく、わかりやすい印刷物の作成	55	人権共生課	ユニバーサルデザインガイドブックに則り、全ての人を読みやすく、わかりやすい印刷物(文書、冊子、パンフレット等)を作成していきます。 ・文字サイズやフォントに配慮 ・やさしい日本語の活用 ・必要に応じて「音訳」「ルビ振り」等を使用 ・写真やイラスト、ピクトグラムなどの非言語表現の活用	・ユニバーサルデザインガイドブックを作成し、ユニバーサルデザインの具体例を掲載し、職員研修等による周知を図り、実施を促す。	ユニバーサルデザインガイドブックを作成し、印刷物等のユニバーサルデザインについて具体的な事例を掲載した。 人権共生課で作成した、広報紙「きらり」やイベントのチラシはルビふりや分かち書き、やさしい日本語等を使用し、より多くの人に配慮した広報物を作成している。	△	引き続き、より多くの人に配慮した広報物を作成するとともに、広報物の改善や庁内における周知を行う。
				総務課		・安曇野ふるさと寄附パンフレット(500部)および寄附活用事業報告チラシ(500部)を、ユニバーサルデザインガイドブックに則り作成する。	UDフォントを活用したデザインとした。		令和5年と同様に作成予定
3-2-2	継続	市の公式ホームページをウェブコンテンツJIS規格等に基づき作成	55	秘書広報課	障がい者や外国籍市民等を始め多くの利用者にとって使いやすい情報を提供します。	・引き続きウェブページ内の表現をやすくする、分かりやすい画像を貼り付けるなどの工夫を、広報委員を通じて進めていく。	・わかりやすい表現と見やすいレイアウトを意識した情報発信を行うため、全庁的な周知に取り組んだ。	○	・令和5年度に引き続き、わかりやすく見やすい情報発信に取り組む。
				人権共生課		ホームページの改修を行い、やさしい日本語での表記を可能にした。	・システムを導入した7月からのアクセス数は累計8,737件。		・市ホームページのやさしい日本語の精度を高めるため、随時修正作業を行う。
3-2-2	継続	全市民対象となる動画やイベント時に字幕等を入れる	55	秘書広報課	全ての人が情報を得られるように、市が配信する動画や講演会等多数の参加者を集めて行うイベント等において、音声以外の情報提供に配慮します。 ・市長記者会見等に字幕等を入れる ・イベントにおける手話通訳者や会場での字幕の表示等	・市長定例記者会見時における手話通訳映像を差し込む。	・市長定例記者会見映像に手話通訳を差し込み、音声以外の情報提供に配慮した。	△	・令和5年度に引き続き、音声以外の情報提供に配慮する。
				障がい者支援課		・各部局が行うイベント開催(講演会、説明会等)において、広報等に手話通訳者や要約筆記者を明記し、希望のあった場合、派遣を行う。	12/5開催の部長会議において、各部局が行うイベント開催を市民に周知する際、手話通訳者又は要約筆記者の配置希望について広報等に必ず明記することと、障害に対する理解と積極的な配慮についてお願いした。 ※手話広報等については担当は秘書広報課。		実施を継続
				人権共生課		・ユニバーサルデザインガイドブックを作成し、ユニバーサルデザインの具体例や、現在使用できるシステム等の、職員等への周知を図る。	ユニバーサルデザインガイドブックにおいて情報のユニバーサルデザインについて掲載。		イベントの担当課にアプリ等を紹介し、使用を促していく。
3-2-2	拡充	多様なコミュニケーション手段の利用推進	55	行革デジタル推進課	障がいや日本語が十分に理解できない人が、それぞれにあったコミュニケーション手段を利用しやすい環境づくりを推進します。 ・市役所、企業・店舗の窓口で手話や筆談など障がいに応じた対応の推進 ・タブレットや翻訳機等のコミュニケーション支援機器の活用 ・やさしい日本語の普及促進 ・案内表示・掲示物の多言語対応	・機器等の利用情報提供、及び、担当課からの活用に関する相談に対応する。	・機器等の利用情報提供、及び、担当課からの活用に関する相談に応じ支援を行った。	△	・新しいデジタル技術の情報提供、及び、担当課からの相談に対応する。
				障がい者支援課		・タブレット、翻訳機等や筆談によるコミュニケーション手段の拡大を推進する。	障がい者支援課の窓口では、UDトークの活用などによって聴覚障がい者支援等を行っています。今年度中に、タブレットによる手話通訳システムを活用する予定。 タブレット台数:5台		実施を継続
				財産管理課		・他の自治体の多言語による案内表示を調査し、対応を検討する。	他の自治体の案内表示などのガイドラインを確認している。		・案内表示などについて方向性を検討する。
				市民課		・来庁者に合わせた接遇を行い、窓口での手続きが円滑に進むよう、タブレットや翻訳機等支援機器の活用を進める。	・来庁者に合わせた接遇を行い、窓口での手続きが円滑に進むよう、タブレットや翻訳機等支援機器を活用している。		・来庁者に合わせた接遇を行い、窓口での手続きが円滑に進むよう、タブレットや翻訳機等支援機器の活用を進める。

令和5年度安曇野市多様性を尊重し合う共生社会づくり実施事業一覧(進捗状況)

施策番号	取組	施策名	ページ	課名	施策の方向性(共生社会づくり計画記載事項)	令和5年度具体的取り組み	令和5年度の取り組みに対する評価等	達成度	令和6年度の取り組み案
3-2-2	拡充	電子図書等の提供	55	文化課	図書館において、来館が困難な人への貸し出しの方法や、活字資料を読むことが困難な方に対するサービスを提供します。 ・福祉施設等への団体貸出 ・対面朗読や大活字本の充実 ・活字を読むことが困難な方のために作成した広報の提供 ・DAISY 図書等の相互貸借サービス、配達サービスの充実 ・電子図書館の普及	・図書館内における福祉用品の整備 ・福祉施設等への団体貸出 ・DAISY図書の郵送 ・広報「あづみの」のDAISY図書製作及びWeb朗読版の作成 ・電子図書館の利用促進 ・障がい者専用の電子図書館「アクセシブルライブラリー」の運用開始に伴う利用促進	・福祉施設等への団体貸出 実績:配本先13施設 ・DAISY図書の郵送 広報「あづみの」の送付:5人 その他DAISY:1人 ・広報「あづみの」のDAISY図書作成及びWeb朗読版の作成 朗読協力者(ボランティア)登録者:16人 ・電子図書館の利用促進 R5年度登録者:176人 ・障がい者(視覚障害)用電子図書館「アクセシブルライブラリー」が令和5年8月より運用が開始された。 登録者:2人	△	・図書館内における福祉用品の整備 ・福祉施設等への団体貸出 ・DAISY図書の郵送 ・広報「あづみの」のDAISY図書製作及びWeb朗読版の作成 ・電子図書館の利用促進 ・障がい者専用の電子図書館「アクセシブルライブラリー」の利用促進
3-2-3	継続	アンケート調査の実施等	24	人権共生課	年1回行われる市民意識調査において、多様性の尊重について市民の意識状況を把握する。	令和6年2月に市民意識調査を実施(集計結果は令和6年5月頃)	令和4年の結果において、多様性の尊重の満足度は令和3年度に比べ、0.04ポイント上昇した。	○	引き続き市民意識調査を行い、市民の多様性に対する意識の把握を行っていく。
3-2-3	継続	目標値に対する進捗管理	24	人権共生課	施策の推進について、可能な限り目標値を設定し、各担当課に目標に対する達成度や施策の進捗をすることで、進捗状況を把握しながら必要な施策の推進を図り、年に一度目標に対する達成度を公表します。	・各課に進捗状況を確認し、表にまとめた。	・庁内に進捗状況の確認をすることで、担当者に対する意識づけの機会となった。	○	引き続き進捗管理を行い、必要に応じ、各課と連携を図る。
3-3-1	継続	安全で快適な道路環境の整備	57	建設整備課	全ての人が安心して移動できるよう、安全な道を整備・維持します。 ・道路における歩道の整備 ・視覚障害者用誘導ブロックの整備 ・既設歩道の段差・急こう配の解消	安全な歩行空間の確保のため、市内4箇所、503mの歩道整備が完了	改良済みに対する歩道整備率は56.3%(想定)となり、令和9年目標の57.0%に向け順調な進捗が図られている。	△	歩道整備率56.5%を目標に事業の進捗を図る。また、歩道の段差等の危険箇所については、改善要望に基づき、早期対策を図る。
				維持管理課		・道路パトロールを行い、道路に不具合箇所があれば、必要に応じて補修を行う。	・週1回の道路パトロールを実施し、220箇所の道路不具合箇所の補修を行った。		
3-3-1	継続	公共交通の整備・誘導・支援	57	政策経営課	複数の公共交通機関と連動した地域交通ネットワークを形成し、交通弱者の移動手段を確保します。 ・デマンド交通の充実	・デマンド交通あづみんのサービスを充実させるため、LINEの市の公式アカウントからの予約を可能にすることで、予約方法の充実や利用環境の向上に取り組む。	スマートフォン所有者の8割以上がLINEを利用している。こうした現況から、高齢者など、より多く方が便利に「あづみん」を利用すべく配車受付をLINEでも登録できるよう、5月末にLINEと予約システムとの連携を行った。スマートフォンからの予約では、「あづみん」利用者の約25%が利用している。また、電話受付も引き続きおこなっており、スマートフォンが利用出来ない方への対応も実施。利用者から「便利になった」との評価も多々頂いており、評価の出来る取り組みと考える。	△	令和6年度では、スマートフォンからの予約を促すべく、操作方法や利用方法の周知を引き続き実施していく方向。

令和5年度安曇野市多様性を尊重し合う共生社会づくり実施事業一覧(進捗状況)

施策番号	取組	施策名	ページ	課名	施策の方向性(共生社会づくり計画記載事項)	令和5年度具体的取り組み	令和5年度の取り組みに対する評価等	達成度	令和6年度の取り組み案
3-3-1	継続	サインガイドラインに基づく案内表示板整備	57	都市計画課	公共施設や観光施設への誘導性を向上させることを主な目的として、サインガイドラインに基づいた案内表示板(サイン)などの整備を実施していきます。	・該当関連施設の建設・改修予定があれば、相手方にお知らせし、任意協力を求める。 ・「豊科公民館・豊科郷土博物館」の指示サインEを国道19号沿いに設置。(生涯学習課予算)	・令和6年3月27日にしゅん工した三郷西部認定こども園の改築に伴い、同定サインが整備された。また、三郷東部認定こども園の改築は、同定サインの整備と併せて令和7年5月28日にしゅん工予定。(こども園幼稚園課予算) ・7月24日～1月12日の工期で「豊科公民館・豊科郷土博物館」の指示サインEが整備された。(生涯学習課予算)	△	・該当関連施設の建設・改修予定があれば、相手方にお知らせし、任意協力を求める。
				人権共生課		・サインガイドラインの周知等により、施設への誘導性の向上を図る。	ユニバーサルデザインガイドブックの建物のユニバーサルデザインにおいて活動空間のユニバーサルデザインとして施設内のゾーニング等を載せている。また、道路や案内板等のサインについても掲載。		施設内のサインについてもより分かりやすいサインとするよう改善を促していく。
3-3-2	継続	ユニバーサルデザインのまちづくり	58	都市計画課	道路や公園など不特定多数の人々が利用する都市施設の整備には、ユニバーサルデザインの考え方を取り入れ、誰もが安心して使えるよう工夫を施すとともに、既存施設のバリアフリー化も推進します。	・町尻公園において、高齢者や障がい者、子ども連れが安全・安心にトイレを利用できるようバリアフリー化工事を行いトイレの多機能化を図る。 ・堀金中央公園において、R6年度計画しているトイレバリアフリー化工事の実施設計業務委託を行う。	・町尻公園便所改築工事について、令和5年7月3日に工事契約を行い令和5年12月15日にしゅん工した。 ・堀金中央公園便所改修工事設計業務委託について、令和5年6月27日に委託契約を行い令和5年11月27日に業務完了した。	△	・堀金中央公園において、高齢者や障がい者、子ども連れが安全・安心にトイレを利用できるようバリアフリー化工事を行いトイレの多機能化を図る。 ・下長尾公園において、令和7年度に計画しているトイレバリアフリー化工事の実施設計業務委託を行う。 ・室山アグリパークにおいて、令和7年度に計画しているトイレバリアフリー化工事の実施設計業務委託を行う。 ・中萱駅前広場において、令和7年度に計画しているトイレバリアフリー化工事の実施設計業務委託を行う。 ・豊科中央公園において、だれもが一緒に遊べるインクルーシブ遊具設置工事を行う。 ・豊科南部総合公園において、だれもが一緒に遊べるインクルーシブ遊具設置工事を行う。
3-3-2	新規(早期)	公共施設等の整備におけるユニバーサルデザイン	58	財産管理課	公共施設等の整備において、ガイドブック等により担当者のユニバーサルデザインへの意識向上を図り、全ての人が使いやすい施設の整備を目指します。	・基準に沿った施設整備に努めるため、月1回程度開催している係会議の中で情報共有を図り意識向上に努める。	・係会議の中で情報共有し意識向上が図れた。引き続き情報共有に努める。	△	・基準に沿った施設整備に努めるため、月1回程度開催している係会議の中で情報共有を図り意識向上に努める。
				人権共生課		・チェックシートを作成し、ユニバーサルデザインに適した施設整備を目指し働きかける。 ・よりユニバーサルデザインが求められるトイレについては具体的な事例をガイドブックに記載し、使いやすいトイレの整備を促す。	トイレの視察を行ったうえで、ユニバーサルデザインガイドブックにトイレのユニバーサルデザインを掲載。		チェックシートの作成を検討中である。
3-3-2	新規(早期)	ユニバーサルデザインチェックの実施	58	財産管理課	公共施設の改修時等に、その建築物がユニバーサルデザインの考え方に適合しているかなどを確認することにより、検討、評価、改善を切れ目なく実行し、好循環(スパイラルアップ)を生み出します。	・設計段階でユニバーサルデザインの基準に適合しているかを関係部署と確認し、施工後に評価、改善があれば他の公共施設へ反映させる。	・基準に適合していることを設計段階で確認し、発注・施工を進めている。 施工管理を進め、しゅん工、評価を行い改善点があれば他の公共施設へ反映させる。	△	・設計段階でユニバーサルデザインの基準及び市のユニバーサルデザインガイドブックに適合しているかを関係部署と確認し、施工後に評価、改善があれば他の公共施設へ反映させる。
				人権共生課		・チェックシートを作成し、ユニバーサルデザインに適した施設整備かどうかのチェックを行い現状の課題を把握するとともに、改善を促す。 ・職員に対しユニバーサルデザインの研修等を行い、身近な改善点等がないか考える意識づくりを進める。	令和6年2月22日に職員研修を実施。講師より市の施設の具体的な指摘等があり、受講者からはユニバーサルデザインになっていないことに気づかされた、各施設へ活かす研修が必要との意見があった。		改修予定の施設等実際に視察や、担当課からの問い合わせに対応し、より良い施設整備を行っていく。

令和5年度安曇野市多様性を尊重し合う共生社会づくり実施事業一覧(進捗状況)

施策番号	取組	施策名	ページ	課名	施策の方向性(共生社会づくり計画記載事項)	令和5年度具体的取り組み	令和5年度の取り組みに対する評価等	達成度	令和6年度の取り組み案
3-3-2	新規 (早期)	イベント等におけるユニバーサルデザイン	58	人権共生課	スポーツ、音楽、芸術、観光のイベント等において、全ての人が参加しやすいように、移動手段、会場設営、運営面等での配慮に努めます。	・ユニバーサルデザインガイドブックを作成し、ユニバーサルデザインの具体例を掲載し、職員等への周知を図る。	ユニバーサルデザインガイドブックにはイベントにおけるユニバーサルデザインに特化した内容を掲載することができていない。	×	イベント等におけるユニバーサルデザインの項目一覧の作成を検討中である。
3-3-3	継続	災害時の避難行動要支援者対策の充実	58	危機管理課	災害時において、配慮を要する方の迅速な避難につなげるため、避難行動要支援者名簿を整備し、関係機関と共有を図るとともに、地域の実情に合わせた避難支援体制づくりを支援します。また、避難行動要支援者等が、安心して避難できるように宿泊施設などの民間施設を活用した避難場所の確保を図ります。	・令和4年度に市内にある6施設と災害時等における客室提供に関する協定を締結した。引き続き、宿泊施設等の民間施設を活用した避難場所の確保に取り組む。	・現在、1つの宿泊施設と協定締結に向けて調整中である。	△	・引き続き協定の主旨に賛同いただける施設の確保に努める。
				福祉課		・避難行動要支援者名簿を作成し、地域への情報提供に同意いただいた方については関係機関と情報共有する(関係機関:区、民生児童委員、市社会福祉協議会、豊科消防署、安曇野警察署)。 ・新規名簿掲載対象者等へ通知を送付し、同意書の提出について案内する。	・避難行動要支援者名簿を地域に提供することにより、「災害時住民支え合いマップ」等の地域における避難体制の整備につながったと考える。 ・新規名簿掲載対象者等(約4,300人)へ、1月に通知を送付し、同意書の提出を案内した。 ・名簿掲載同意者数:9,496人(令和5年度末時点)		・引き続き、地域へ名簿を提供するとともに、同意者の増加に向けたわかりやすい通知の作成に努める。
3-3-3	継続	既存住宅のユニバーサルデザイン化への支援	58	障がい者支援課	高齢者や障がい者が自宅の段差解消、便器の洋式化、手すりの設置等を行う場合に、工事費の一部を助成します。	・身体障害者手帳1～3級を交付されている65歳未満で、前年分の所得税額の合計額が世帯全体で8万円以下の方を対象に63万円を補助限度額として補助。(障害者住宅等整備事業補助) ・下肢、体幹、脳病変による運動機能障がい(3級以上)、内部障がい、難病患者を対象に20万円を給付限度額として、日常生活用具給付・住宅改修費による工事費頭の助成。(地域生活支援事業)	支給決定に基づき給付を行い、日常生活用具給付・住宅改修など必要な支援を行っている。 日常生活用具:1,339件(延件数)、住宅改修:2件 (R6.3月末時点)	△	実施を継続
				高齢者介護課		・介護保険制度における住宅改修に加え、高齢者にやさしい住宅改良促進事業として、市内に住所を有する65歳以上の方で、所得、介護認定等の一定の要件を満たし、段差解消等の住宅改良工事を実施した場合に費用の一部を補助する。補助金の額は、対象工事に要する費用に100分の90を乗じて得た額(千円未満切捨て)とし、63万円を限度とする。	・介護保険制度の住宅改修の相談を受けらる中で、本事業の利用申請を2件受け付けた。7月に1件補助完了(63万円)し、3月に1件補助完了(23.8万円)となった。		・介護保険制度における住宅改修に加え、高齢者にやさしい住宅改良促進事業として、市内に住所を有する65歳以上の方で、所得、介護認定等の一定の要件を満たし、段差解消等の住宅改良工事を実施した場合に費用の一部を補助する。補助金の額は、対象工事に要する費用に100分の90を乗じて得た額(千円未満切捨て)とし、63万円を限度とする。
3-3-3	新規 (早期)	ユニバーサルツーリズムの推進	58	観光課	全ての人が安心して楽しめる旅行を目指し、ユニバーサルツーリズムを推進していきます。	・第2次安曇野市観光振興ビジョン(R5～14年度)で強化する取組として位置付ける「施設整備の促進・補助」や「ユニバーサルツーリズム対応施設の情報発信」に計画的に取組み多様な旅行ニーズへの対応整備を図る。	・9月14日に穂高支所を会場とした、県観光部主催のユニバーサルツーリズムセミナーを開催。大王わさび農場などの観光事業者も参加し、障害のある方に対する接し方や補助器具等の使用体験をとおして理解を深めることができた。	△	・県が進める「信州ユニバーサルツーリズム」と同調した事業を推進していく。 ・観光協会が整備した、補助器具(人力車)を、宿泊施設や観光施設で活用できるよう周知を図る。

数値目標一覧

(数値目標一覧は、第3章 計画の内容より抜粋)

指標項目	課名	当初	現状値	令和9年目標値	達成度	備考
「男女共同参画」の重要度が「重要である」又は「やや重要である」の割合(市民意識調査)	政策経営課	72.0%	64.0% (令和5年度調査)	80%	×	
「性別に関わらず、能力が発揮できる地域である」と感じている人の割合(市民意識調査)	政策経営課	14.6%	14.6% (令和5年度調査)	25%	×	
市の管理職に占める女性の割合	職員課	部長9.1%	部長職16.7% (令和6年4月1日)	部長職14%	○	市長行動宣言27%(令和10年4月1日まで)
市の管理職に占める女性の割合	職員課	課長13.3%	課長職20% (令和6年4月1日)	課長職22%	△	市長行動宣言31%(令和10年4月1日まで)
審議会・委員会等における女性委員の割合	行革デジタル推進課	22.0%	26.8% (令和5年4月1日)	40%	×	
安曇野市防災会議の女性割合	危機管理課	18.4%	21.0%	30%	×	
出産・子育てがしやすいまちと思う市民の割合(市民意識調査)	政策経営課	38.5%	34.6% (令和5年度調査)	40%	×	
6年生まで受け入れる児童クラブ数	子ども家庭支援課	2	7 (令和6年4月1日)	9	△	
市男性職員の1か月以上の育児休業取得率	職員課	20%	41.2% (令和4年度)	30%	○	市長行動宣言85%(令和6年度)
介護・介助を主な理由とした離職・転職者率(高齢者介護課で実施するアンケート調査)	高齢者介護課	11.30%	9% (令和5年度)	現状値より減少	○	※3年ごとの調査
相談窓口があることを知っている人の割合(男女共同参画・多文化共生に関するアンケート調査)	人権共生課	63.9%	—	80%	-	令和8年度に実施予定
「メッセージのやりとりをチェックしたり、付き合いを制限する」等が精神的DVだと認識している市民の割合(男女共同参画・多文化共生に関するアンケート調査)	人権共生課	—	—	70%	-	令和8年度に実施予定
子宮がん検診受診率	健康推進課	29.8%	33.4% (令和5年度)	35%	△	
乳がん検診受診率	健康推進課	31.8%	37.9% (令和5年度)	35%	○	
10万人当たりの自殺死亡者数	健康推進課	18.0人 (R2年)	21.4人 (令和4年度)	13.9人以下	×	
性的マイノリティという言葉の認知度(男女共同参画・多文化共生に関するアンケート調査)	人権共生課	—	—	90%以上	-	令和8年度に実施予定
性的マイノリティへの人権施策等の必要性(市民意識調査)	政策経営課	—	55.5% (令和5年度調査)	90%以上	×	

ふだんの生活で「差別」で困っている人の割合(外国籍市民の生活実態に関するアンケート調査)	人権共生課	8.6%	—	5%以下	-	令和8年度に実施予定
安曇野市での生活の満足度(外国籍市民の生活実態に関するアンケート調査)	人権共生課	90.5%	—	現状値より増加	-	令和8年度に実施予定
日本語教室の開催回数	生涯学習課	112 回	191回	120 回以上	○	地域の日本語教室175回、オンラインモデル日本語教室16回
日本語教室ののべ参加者数	生涯学習課	366 人	1,270人	500 人以上	○	・地域の日本語教室1,179人 ・オンラインモデル日本語教室91人
市外国語HPの年間アクセス件数	人権共生課	42 回	4,385回	200 回以上	○	外国語ページのアクセス件数は、過去2年分までの確認が可能であり、現在令和4年4月以前のアクセス件数は確認できません。
外国籍市民相談窓口の認知度(外国籍市民の生活実態に関するアンケート調査)	人権共生課	31.1%	—	80%以上	-	令和8年度に実施予定
外国籍市民の年金加入率(外国籍市民の生活実態に関するアンケート調査)	人権共生課	83.6%	—	現状値より増加	-	令和8年度に実施予定
外国籍市民の保険の加入率(外国籍市民の生活実態に関するアンケート調査)	人権共生課	90.8%	—	現状値より増加	-	令和8年度に実施予定
これからも、安曇野市に住み続けたいと思う外国籍市民の割合(外国籍市民の生活実態に関するアンケート調査)	人権共生課	91.5%	—	現状値より増加	-	令和8年度に実施予定
地域での「やさしい日本語」「多文化共生」に関する出前講座と市職員研修の実施回数	人権共生課	2回	8回	5 回以上	○	全職員対象のやさしい日本語講座1回、外国籍市民相談窓口の相談員を対象とする研修等7回
外国籍市民等を講座や学習会の講師等として依頼し、開催した回数	人権共生課	1講座	3講座	5講座	×	
「多様性の尊重」の重要度が「重要である」又は「やや重要である」の割合(市民意識調査)	政策経営課	71.3%	63.5% (令和5年度調査)	80%以上	×	
「多様性の尊重」や「ユニバーサルデザイン」に関するイベントや講演会、教室等の年間実施回数	人権共生課	2回	11回	5回以上	○	共生社会づくりフォーラム、人権のつどい、職員研修2回、出前講座7回
「多様性の尊重」の満足度が「満足している」又は「まあ満足している」の割合(市民意識調査)	人権共生課	17.6%	18.9% (令和5年度調査)	20%以上	△	
ユニバーサルデザインガイドブックの作成及び普及	人権共生課	—	ガイドブック 約2100部 パンフレット 約400部	配布 500 部	○	
デマンド交通利用者数	政策経営課	78,975人	86,296人	84,000 人	○	
5.5 m以上の改良済み路線に対する歩道整備率	建設整備課	55.7%	55.7%	57.0%	×	建設整備課 道路台帳の更新がまだのため、現時点では当初と同じ数値した提示できない。
地区防災訓練の実施率	危機管理課	38%	66.7%	75% 以上	△	

安曇野市多様性を尊重し合う共生社会づくり計画

男女共同参画・性の多様性の尊重 多文化共生(計80施策)			ユニバーサルデザイン(計35施策)		
当初値	令和5年度末 現状値	令和8年度目標値	当初値	現状値	令和8年度目標値
84%	96%	90%	74%	97%	90%

数値目標達成度(計35)		
当初値	現状値	令和8年度目標値
0%	46%	100%

記号	評価区分	施策数	割合
○	達成(目標値に対する達成度合いが100%以上の場合を基本とする。)	57	50%
△	概ね達成(目標値に対する達成度合いが80%以上100%未満の場合を基本とする。)	54	47%
×	未達成(目標値に対する達成度合いが80%未満の場合を基本とする。)	4	3%
		115	100%